

令和 4 年度
点検・評価報告書

令和 5 年
大治町教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員会について	
2	「教育委員会の活動状況」について	
3	社会教育委員について	
4	「社会教育委員の活動状況」について	
III	教育委員会の事務の管理・執行	11
IV	主な事業の取組状況	
1	可能性に挑戦する力の育成 ～ 「自立」と 「協働」 ～	11
(1)	学び合う教育の推進	
	○ICT 機器の活用	
	○教職員研修事業	
	○家庭学習推進事業	
(2)	質の高い特別支援教育の推進	
	○学校支援員配置事業	
(3)	子ども応援本部の充実	
	○子ども応援本部事業	
	○教育相談事業	
	○就学相談	
(4)	あま市・大治町子ども・若者相談窓口事業	
(5)	幼保小中連携の推進	
2	持続可能な社会を形成する力の育成	
	～ 新たな価値付けをする力 ～	20
(1)	STEAM教育の充実	
(2)	魅力ある教育活動の推進	
(3)	キャリア教育の充実	
(4)	学びの情報拠点の充実	

- 社会教育講座事業
- 読書活動推進事業
- 公民館事業
- 図書室整備事業
- 家庭教育推進事業
- 文化財保護事業
- 町史編さん事業

3 生涯学び続けることのできる環境づくり

～ 健やかな心と体 ～ 3 3

- (1) 部活動の地域移行に向けた取組
- (2) 教員の働き方改革
- (3) 防災・防犯に関する教育の推進
- (4) 子どもの安全対策事業
- (5) スポーツ推進委員会事業
- (6) スポーツ協会事業
- (7) スポーツ少年団事業
- (8) スポーツセンター講座事業
- (9) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業
- (10) 体育施設運営事業

4 セーフティーネットの構築～地域で子どもを育てる～ . . . 4 2

- (1) 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実
 - ・学校運営協議会の取組
 - ・地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会
 - ・学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ）
 - ・スタディーサポートクラブ（SSC）事業
- (2) 児童の放課後対策の推進
 - ・放課後子ども教室事業

・大治町小学校の校庭（遊び場）開放

（３）青少年健全育成推進事業

５ 施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４ ６

（１）小中学校施設

（２）社会教育施設

（３）社会体育施設

６ 新型コロナウイルス感染症に関わる取組・・・・・・・・・・・・ ４ ７

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）・・・・ ５ ０

I はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、教育委員会で取り組んできた行事等を見直すとともに、感染症対策を実施した上で、工夫して行事等を実施していけるよう模索してきました。

大治町教育委員会では、効果的・効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政法第26条に基づき、令和4年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会について

（1）目的及び仕組み

大治町教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るための行政委員会です。教育長および委員は、人格が誠実で、学校教育、生涯学習及び文化等の教育全般に関し識見を有すると認められるもので、町長が町議会の同意を得て任命しています。

（2）大治町教育委員会（令和5年3月31日現在）

平成27年4月1日に「地方教育行政法」の一部を改正する法律が施行されました。本町では平成28年10月1日から新たな制度の下で教育委員会が組織されています。

職 名	氏 名	任 期
教育長	ひらの かよこ 平 野 香代子	令和4年10月1日～令和7年9月30日
教育長 職務代理者	おおたけ しょうご 大 竹 正 吾	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委 員	すぎと えみ 杉 戸 江 泉	令和2年10月1日～令和6年9月30日

委員	か く よしこ 加 来 淑 子	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委員	いその みちのり 磯 野 道 則	令和4年10月1日～令和8年9月30日

2 「教育委員会の活動状況」について

(1) 教育委員会議の構成

ア 会議の種類

定例会（各月1回開催）、臨時会（必要に応じ開催）

イ 構成員

教育長、教育委員4人、教育部長、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹、学校教育課課長補佐

ウ 独自の取組

定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をしました。

(2) 会議の運営状況

令和4年度における大治町教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況は、次のとおりです。

開催日	議事・協議事項・報告事項・自由討議の内容等
令和4年 4月5日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン」はじめ2件 ・ 「大治町史編さん委員会規程（案）」について 〈自由討議〉 「今後の大治町の教育の重点について」 ・ 教育関連ニュースについて ・ Meet STEAM 手触りまで再現 3Dゲルプリンター・理科の授業 英語で発酵学ぶ・SINETがつながる授業 超高速通信を小中に開放（福井県）・池田中生自殺 県も和解へ・通学路の交通安全 津島署長から見守る
令和4年 5月10日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「第13回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集」はじめ4件 ・ 令和3年度点検・評価報告書について 〈自由討議〉 「熱中症対策について」 ・ 教育関連ニュースについて ・ 学校教育文化、社会教育文化・小6 15人に1人ケアラー・運動部活動地域移行計画、全自治体に求める 来年度から改革集中期間・学力調査 ICT題材ふんだん

令和４年 6月14日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「CRAYONLAND 夏祭り IN 大治」 ・令和３年度 点検・評価報告書について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「2022 夏アズワンワンダースクール自然体験教室」はじめ９件 〈自由討議〉 「タブレット・スマホと子どもの成長との関わりについて」 ・教育関連ニュースについて ・出生８１万人 少子化加速・「はやぶさ２」砂に生命の源・悲劇の教訓 胸に刻み語り継ぐ・教員不足 休職時に授業できず・物価高 給食も奮闘・個別指導、１０年で２．５倍 小中学校の発達障害対応で急増 教員の「巡回」方式推奨へ・文科省
令和４年 7月5日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・大治町立小中学校運営協議会規則の制定について ・大治町立学校の遊び場解放に関する規則の制定について 〈自由討議〉 「宿題の必要性について」 ・教育関連ニュースについて ・同じ教室にいてもバラバラ コロナ下、子どもたちに起きた「分断」 ・新たな教員研修制度「校長の力量が問われる」文科省会見・au 通信障害、行政処分の可能性も 金子総務相「大変遺憾」・「こども家庭庁」の船出
令和４年 8月2日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・令和５年度使用教科用図書の採択について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「第５０回人権を理解する作品コンクール」はじめ３件 〈自由討議〉 「ローンウルフについて」 ・教育関連ニュースについて ・名古屋市の小学校でプールの授業中に児童溺れ一時意識不明・名古屋・中１自殺で第三者委がいじめ認定 学校の不備も指摘・明和、津島、半田、刈谷 中高一貫 正式決定・新設プール 児童６３人擦り傷

令和４年 ９月２日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼（新規）について ※「食育マルシェ『おそとのフードマーケット』」 〈報告事項〉 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※４月から７月の認定状況 〈自由討議〉 「部活動の地域移行について」 ・ 教育関連ニュースについて ・ 全国の公立学校 老朽化深刻 軒下落下など不具合 1200 件超・小中英語でデジタル教科書 24 年度の先行導入了承、紙併用・職員室を IT 化 文科省、新校務システム導入へ 切れ目ない指導にも・休み明け、学校 苦しい子へ「逃げていい」は対処療法 元当事者の思い
令和４年 10月４日	〈議 事〉 ・ 議席の指定について ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼（新規）について ※「子どもフリーマーケット」 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「CRAYONLAND 秋祭り IN 大治」はじめ２件 〈自由討議〉 「『大人になる準備』について」 ・ 教育関連ニュースについて ・ 公立の教員採用倍率 3.7 倍 過去最低に 文科省調査・愛知県が導入する中高一貫校 「第２次候補」を複数校設置へ 明和など４校に続いて ・ 担任教諭が児童に不適切言動でいじめ誘発 担任交代 滋賀野洲 ・ 「ぶっちゃけ」「半端ない」は約６割が気にならない 国語世論調査
令和４年 11月１日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 大治町立西公民館の用途変更について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「2022 冬アズワンワンダースクール自然体験教室」はじめ２件 〈自由討議〉 「公立中高一貫校について」 ・ 教育関連ニュースについて ・ 教員のメンタル対策強化 病気休職、教委で原因分析－文科省・教員採用試験、４月に前倒し案 文科省が 24 年度導入目標・不登校、いじめとも過去最多 コロナ影響か 文科省、21 年度調査・愛知県 学校での「黙食」を 11 月から緩和へ

令和 4 年 12 月 1 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・ 令和 4 年度大治町教育支援委員会の結果について ・ 後援依頼（専決）について ※「教育講演会『7 か国語で話そう』脳から考えることばの育て方」はじめ 3 件 〈自由討議〉 「部活動指導員への賃金未払いについて」 ・ 教育関連ニュースについて ・ 中学校の休日の部活動 地域移行前にガイドラインの改定案公表・愛知県立高校の中高一貫校教育 さらに 6 校で導入の方針・給食時「適切な対策行えば会話は可能」都道府県教委などに通知・愛知 中学生が学習用タブレット端末で女子生徒の着替え撮影
令和 5 年 1 月 12 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「2023 春アズワンワンダースクール自然体験教室」はじめ 4 件 〈自由討議〉 「学校の ICT 化について」 ・ 教育関連ニュースについて ・ 月 4 5 時間超残業の教職員 中学校 5 割 小学校と高校 3 割余 国調査 ・ 小・中学生対象 体力や運動能力調査 全国平均が小中ともに最低に ・ 精神的な病気で休職した公立学校教員 昨年度 5897 人 過去最多に ・ 部活の地域移行期間「3 年」見直し 自治体が「受け皿」不足訴え
令和 5 年 2 月 7 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼（新規）について ※「子供と家族の未来を考える会」はじめ 2 件 〈自由討議〉 「瀬戸市の小中一貫校について」 ・ 教育関連ニュースについて ・ 給食から揚げに鶏肉 332 キロを寄付 大治の「さんわ」・津島・海部東農協「かぶとまい」寄付 大治の小中給食に・岸田総理 新型コロナ「5 類」引き下げを表明・「年度内に新たな不登校対策」不登校の兆候を察知して未然防ぐことを目指す～文部科学省・卒業式でのマスク着用「それぞれの家庭で判断を」永岡文科相・投票率 36・43%と前回は上回る… ・ 愛知県知事選挙で現職・大村氏が 4 度目の当選 政党など幅広い勢力から支援

令和 5 年 3 月 2 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 令和 4 年度末教職員人事異動案について ・ 大治町特別支援学級の状況について ・ 区域外就学について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「『ありがとうを贈ろう。』キャンペーン」はじめ 2 件 〈自由討議〉 ・ 教育関連ニュースについて ・ いじめ“重大な被害のおそれ学校から警察に通報を”通知へ・4 月新学期から「マスク不要」体育や合唱時も、文科省方針・愛知県 新制度で初めての公立高校・一般入試・残業代支給か、調整額アップか、手当増か… ・自民が教員給与改善案・昨年の子どもの自殺、過去最悪の 5 1 2 人… 4 割が男子高校生
-------------------	--

※ 自由討議の時間では、委員が取り上げた今日的な教育課題についての提起を受け、全員で意見交換を行いました。教育委員会として課題にどう取り組むかについて議論を深め、共通理解を図るようにしました。

（３）教育委員会懇談会

教育委員の情報収集の場として教育委員会懇談会を月 1 回程度開催しました。

ア 内容と目的

教育委員会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握を目的に毎回場所を変えて開催し、教育行政の実効性の向上を図ることができるようにしました。

イ 開催日程・場所

開 催 日	開催場所・時 間	主な懇談内容
令和 4 年 5 月 24 日	大 治 西 小 学 校 9:30～11:30	・ 授業参観、施設巡視 ・ 授業での ICT 機器活用について ・ 研究について
令和 4 年 6 月 21 日	大 治 南 小 学 校 9:30～11:30	・ 授業参観、施設巡視 ・ 授業での ICT 機器活用について ・ 施設設備について
令和 4 年 7 月 14 日	大 治 小 学 校 9:30～11:30	・ 授業参観、施設巡視 ・ 授業での ICT 機器活用について ・ 研究について
令和 4 年 8 月 17 日	大 治 町 役 場 9:30～11:30	・ 子ども応援本部の活動について ・ 教育相談連絡会について ・ 学校運営協議会について
令和 4 年 10 月 18 日	大 治 町 立 公 民 館 9:30～11:30	・ 各種行事のコロナ対応について ・ 事業進捗状況について ・ 図書室、学習室の利用について
令和 4 年 11 月 17 日	大 治 町 スポーツセンター 9:30～11:30	・ 運営状況について ・ スポーツプラスおおはるについて ・ 今後の運営方針について

令和4年 12月15日	大治中学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視 ・授業でのICT機器活用について ・研究について
令和5年 1月25日	大治町役場 10:00～11:00	○町長を交えての懇談 ・学校教育の役割について ・保護者支援の手立てについて

(4) 総合教育会議

○11月25日（金）

総合教育会議において、大治町の子どもたちの状況や子ども応援本部での支援、教育の目的について議論を深めました。また、教育委員が把握した学校の現状や困りごとについて、情報交換を行いました。

(5) 教育委員会・校長連絡協議会

学校の現状を知り、学校と教育委員会との連携をより深めるため、月1回程度、教育委員会・校長連絡協議会を行いました。

○開催日程・主な内容

開催日		主な内容
令和4年	4月26日	・学校教育目標について
令和4年	5月24日	・各校での働き方改革の取り組みと現状
令和4年	6月21日	・学校教育目標の進捗状況
令和4年	7月14日	・各校のタブレット活用について
令和4年	9月20日	・いじめ・不登校等問題行動について
令和4年	10月18日	・学校教育目標の進捗状況
令和4年	11月17日	・いじめ・不登校等の問題行動について
令和4年	12月15日	・各校での働き方改革の取組と現状について
令和5年	1月24日	・いじめ・不登校等の問題行動について
令和5年	2月21日	・学校教育目標の進捗状況
令和5年	3月16日	・学校評価のまとめ（各校での働き方改革の取組と現状） ・次年度に向けて

(6) 教育委員研修

○ 7月12日 第1回海部東部教育委員会連絡協議会

- ・令和3年度事業、決算の報告及び令和4年度の事業計画案、予算案 について
- ・研修 講師：水谷 茂樹氏 海部教育事務所長
演題：「『守る』『育てる』意識の向上」

○ 7月13日 愛知県市町村教育委員会連合会定期総会

- ・令和3年度事業、決算の報告及び令和4年度の事業計

画案、予算案、役員案の承認について

- 11月16日 海部東部教育委員会連絡協議会視察研修
・中高一貫校にむけた津島高校視察研修
- 12月23日 令和4年度第3回市町村教育長・教育委員会研究協議会
・兵庫県神戸市にて開催（杉戸委員参加）

（7）学校訪問

ア 訪問の内容・目的

学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観することで、学校教育における指導上の問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助します。

イ 訪問の日程

訪 問 日	訪問した学校	訪問した時間
令和4年 6月 2日	大 治 中 学 校	9:00～13:00
令和4年10月 3日	大 治 小 学 校	9:00～13:00
令和4年11月 7日	大 治 西 小 学 校	9:00～13:00
令和4年11月21日	大 治 南 小 学 校	9:00～13:00

（8）その他の活動

ア 各行事への出席

小中学校の学校行事や町の行事、会議等へ積極的に参加しました。

イ 出席状況

令和4年度における各行事への主な出席状況は、次のとおりです。

月	主な参加行事名
4月	・大治町教職員辞令交付式 ・小中学校入学式、教職員総会 ・小中学校授業公開、PTA総会 他
5月	・登校見守り ・大治小学校、大治南小学校運動会
6月	・小中学校参観 ・あいさつ運動 ・青少年健全育成推進協議会 ・登校見守り 他
7月	・登校見守り 他
8月	・登校見守り ・青少年健全育成大会 ・大治町地域連携子ども応援ネットワーク会議
9月	・登校見守り 他

10月	・オータムコンサート ・大治町小中学校運営協議会 ・大治中学校体育祭、文化祭 ・大治西小学校スポーツフェスティバル ・登校見守り 他
11月	・授業参観 ・小学校作品展、合唱発表会 他
12月	・登校見守り ・クリスマスコンサート
1月	・大治町二十歳のつどい ・登校見守り 他
2月	・町内あいさつ運動 ・授業参観 ・登校見守り 他
3月	・大治町小中学校運営協議会 ・小中学校卒業式 ・退職辞令交付式 ・大治町教育功労者表彰式 他

3 社会教育委員について

(1) 目的及び仕組み

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱し、任期は2年としています。（大治町社会教育委員に関する条例）

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行います。（社会教育法）

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること
- ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること
- ③ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

(2) 大治町社会教育委員（令和5年3月31日現在）

職 名	氏 名	任 期
	伊藤 幸雄	令和3年4月1日～令和5年3月31日
	藤澤 太一	令和3年4月1日～令和5年3月31日
	安井 健	令和3年4月1日～令和5年3月31日
代 表	石黒 清介	令和3年4月1日～令和5年3月31日
	小田 景子	令和3年4月1日～令和5年3月31日
	野村 栄里	令和4年4月1日～令和5年3月31日
	山田 英治	令和3年4月1日～令和5年3月31日

副代表	山崎 之孝	令和3年4月1日～令和5年3月31日
	野村 守	令和3年4月1日～令和5年3月31日
	安田 妙子	令和3年4月1日～令和5年3月31日

4 「社会教育委員の活動状況」について

(1) 会議の運営状況

令和4年度における大治町社会教育委員の会議の主な活動状況は、次のとおりです。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一部書面開催と開催時期の変更がありました。

開催日	協議事項
令和4年 11月18日	〈協議事項〉 (1) 令和4年度社会教育・社会体育事業後期進捗状況について (2) 令和5年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他
令和5年 3月24日	〈協議事項〉 (1) 令和4年度社会教育・社会体育事業後期事業報告について (2) 令和5年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他 ・令和5年度社会教育委員活動予定について

(2) 研修会等への参加

日程	内容	場所
令和4年4月28日	海部地区役員会	大治町スポーツセンター
令和4年5月19日	西尾張支部幹事会・理事会	大治町スポーツセンター
令和4年5月26日	西尾張支部総会・研修会	大治町スポーツセンター
令和4年6月3日	県社連評議員会・総会	安城市へきしん ギャラクシープラザ
令和4年9月29日	海部地区4者合同研修会	大治町スポーツセンター
令和4年10月13日 令和4年10月14日	東海北陸愛知大会	東海市芸術劇場
令和4年11月10日	西尾張支部幹事会・理事会	大治町スポーツセンター
令和5年2月16日	西尾張支部幹事会・理事会 ・研修会	大治町スポーツセンター
令和5年3月9日	海部地区役員会	大治町スポーツセンター

Ⅲ 教育委員会の事務の管理・執行

1 教育委員会の事務の管理・執行の分担

大治町教育委員会の教育3課は、教育委員会が管理・執行している事業及び教育長に委任する事務を担当しています。

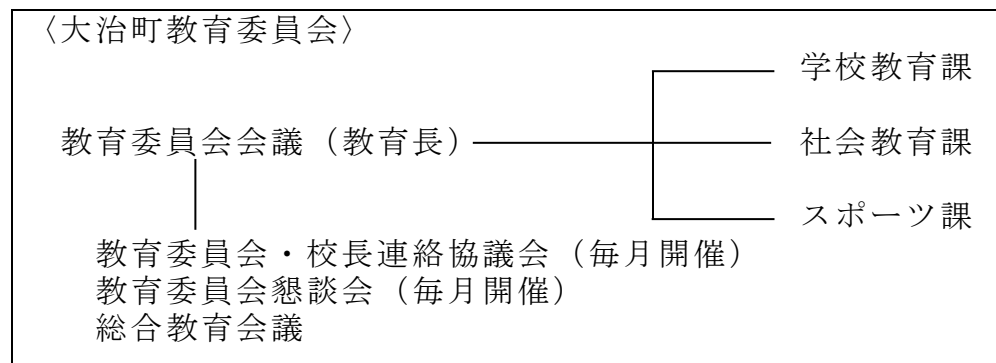
※ 学校教育課：大治町立小中学校の教育全般

※ 社会教育課：公民館活動、生涯学習と文化財保護

※ スポーツ課：スポーツ・レクリエーション等の体育的活動

それぞれの課が担当の事業及び事務の充実を目指し取り組んでいます。

2 組織図



3 教育3課の連携

毎月1回、3課の打ち合わせ会を開催しています。各課の行事予定や活動状況について報告、連絡を通して共通理解を図っています。

特に、町関連行事（大治町二十歳のつどいなど）については、協力体制をとりながら進めています。

※ 学校行事と各課行事の調整（人的、会場・時間などの物理的な面）

※ 行事の内容の検討について

Ⅳ 主な事業の取組状況

1 可能性に挑戦する力の育成 ～「自立」と「協働」～

（1）学び合う教育の推進

○ ICT機器の活用

児童生徒に対し一人1台導入したタブレットやその他のICT機器を日常の授業などにおいて積極的に活用しました。

ア ICT機器の具体的活用場面（具体例）

- ・グループ学習で意見や考えを共有し、話し合いを深めました。
- ・プログラミングのアプリケーションを使って、算数の作図や音楽の旋律づくりを行いました。
- ・理科や図工の学習で、身の回りの物をタブレットで撮影し、学級で共有しました。

- ・総合的な学習の時間でタブレットを使ってプレゼンテーションを作成し、発表しました。
- ・デジタル教科書を用いて学習をより効果的に行いました。
- ・「心の天気」アプリを利用して、児童の様子を把握しました。

※ タブレットは教員研修や令和３年度大治小学校での研究、令和４年度大治西小学校での研究等の成果の共有により、多様な場面で活用され、各学校で積極的に活用されました。タブレットを授業で活用することにより、子ども達の意見を集約し学び合いを深めたり、動画を活用したり、テストを行ったりするなどして、より分かりやすい授業を行うことができました。子ども達一人一人の主体的・対話的で深い学びができるよう ICT 機器を活用した授業研究をさらに進めていくことが必要です。なお、タブレットのミーティングアプリを活用して、適応指導教室「トラスティ」通室者や不登校児童生徒と担任が会話をするなど、学校とのつながりを保つための試みも行いました。

○ 教職員研修事業

若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上は喫緊の課題となっています。本町においても２～６年目の教員を対象に、教員の資質向上をめざし、研修会を実施しました。

ア 少経験者授業研究会

- ・対象者：２年目と５年目経験者１０人
- ・指導者：教育長、主幹
- ・内容：授業を参観し、指導・助言を行う
- ・実施回数：９回（５月～１１月に実施）

※ 授業の中での児童生徒との関わり方や授業の進め方、教材の扱い方などについて指導・助言を行いました。２年目の教員については、職務に慣れ、自分なりの工夫や試行をしながら取り組んでいる様子がうかがえました。５年目の教員は、得意分野をもつことで力量を高め、自らの強みを生かした授業を展開することができていました。

イ 教師力向上研修会

- ・期 日：令和４年７月２７日（水）
- ・場 所：大治町役場
- ・参加者：各校ミドルリーダー ２４人
- ・内 容：演題：「特別支援教育の課題－自分事化すること－」
講師：小川純子氏 元佐織特別支援学校・名古屋特別支援学校校長

※ 特別支援教育は、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、自立や社会参加ができるよう支援すること、その

ためには、すべての教職員が「自立活動」の視点をもって教育活動にあたることの重要性を理解することができました。特別支援学級だけでなく、すべての子どもたちのためにどんな教育を行っていけばいいのか、考える場となりました。

ウ 少経験者研修会について

- ・期 日：令和4年12月26日（月）
- ・場 所：大治中学校
- ・参加者：2～6年目経験者28人
- ・内 容：「主体的・対話的で深い学び（学び合い）」の授業実践報告の情報交換と協議
教育論文の書き方について

※ タブレット端末等ＩＣＴ機器の効果的な活用も含めた「主体的・対話的で深い学び（学び合い）」の授業について情報交換を行い、新たな時代に生きる子どもたちに必要な力を育む授業の在り方を考えました。また、経験年数ごとのグループにすることで、互いのこれまでの実践の成果を認め合い、今後のスキルアップへの意識を高めることができました。

○ 家庭学習推進事業

確かな学力の育成に必要な基礎学力の向上を図るため、家庭での学習習慣が定着するよう、中学校の定期テストの期間に合わせ、小中学校で「家庭学習強化週間」を設定しました。

- ・第1回 令和4年 6月14日（火）～20日（月）
- ・第2回 令和4年11月11日（金）～17日（木）
- ・第3回 令和5年 2月 1日（水）～ 7日（火）

※ 期間に合わせて、小学校では家庭で取り組みやすい課題を設定したり、家族とともに記入する振り返りカードに取り組んだりしました。学校・家庭・地域と協力して児童生徒の学力向上に努めました。

（２）質の高い特別支援教育の推進

○ 学校支援員配置事業

特別な支援を要する児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などの充実を図りました。すべての児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、町雇用の特別支援教育支援員、生徒指導アドバイザー及び生活支援アドバイザーを配置しました。

- ・特別支援教育支援員 小学校16人 中学校 3人
- ・生徒指導アドバイザー 中学校 1人
- ・生活支援アドバイザー 中学校 1人

※ 特別支援教育支援員により、特別支援学級在籍の児童生徒が交流学級でスムーズに活動を行ったり、通常の学級に在籍する様々な子どもたちがより手厚い個別の支援を受けたりすることができました。生徒指導アドバイザーは、児童生徒の心のケアに努め、生徒指導上の諸問題に関し、教職員との緊密な連携のもとで相談活動を行いました。生活支援アドバイザーは、生徒指導上の問題を抱える生徒の対応及び学校安全にかかわる警備などの役割を担い、教職員と連携しながら、生徒が安心・安全な学校生活が送れるよう活動しました。

（３）子ども応援本部の充実

○ 子ども応援本部事業

令和２年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援本部」を設置しました。就学前から中学生までの子どもや保護者、小中学校教職員を対象に子育てや発達についての困りごと、不登校や就学について教育相談活動を行いました。

○ 子ども応援本部構成メンバー

統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、スクールカウンセラー

ア 統括相談員の活動

児童生徒、保護者との教育相談、学校教職員からの相談を取りまとめ、支援を行いました。

- ・ アセスメントシート（※１）、カンファレンスシート（※２）の作成。アセスメントシート５３名、カンファレンスシート５３名

※１ アセスメントシート：対象児童生徒の家族構成や生育状況などを客観的に調査・評価をして、問題点を解決するために、どんな支援を必要としているかをまとめたもの

※２ カンファレンスシート：学校に通えない状況や虐待等、児童生徒本人や家族などに関する課題を解決するための会議で使用する資料

- ・ 教育相談連絡会（後述）の開催
- ・ 教育相談 保護者からの相談・・・４０件
学校からの相談
不登校児童生徒に関して・・・１９件
発達障害児童生徒対応、学級不安定・・・２２件
- ・ 学校支援 週に１～２日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、管理職や担任との相談対応

イ 地域連携コーディネーターの活動

教育支援活動を行っている地域の個人、団体との連絡調整を行いました。

- ・ 大治町地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会を開催しました。
３１団体参加

- ・学校支援 週に1～2日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、地域と連携する観点から、管理職や担任と情報を交換しました。

- ・大治町小中学校運営協議会準備会及び学校運営協議会
令和4年度、準備会を1回、学校運営協議会を2回開催しました。

ウ ライフコンダクターの活動

小学校を巡回し、授業観察、個別面談、家庭訪問等を通して学校生活における悩みや困りに対する相談・支援を行いました。

- ・観察・相談等の延べ数 1, 387件
- ・関係機関と連携した相談件数 71件

エ 就学相談員の活動

幼稚園や保育園、保健センター、社会福祉協議会と連携し、就学相談を行いました。また、就学児の情報を小学校へとつなぎました。

- ・就学相談 38件

オ スクールカウンセラーの活動

愛知県の雇用に加え、大治町としてもスクールカウンセラーを雇用し、児童生徒、保護者に対するカウンセリング、教職員への相談活動を行いました。

- ・相談件数（延べ数） 890件

※ 不登校、学校生活での困難、養育の問題、就学などについての相談が多く寄せられました。子どもがよりよい学校生活を送ることができるよう、家庭訪問や来庁による継続的な相談、学校への助言や支援を行い、登校しぶりの児童が登校できるようになったり、相談機関、医療機関などを保護者に紹介することで適切な支援が受けられるようになったりしました。

必要に応じて、大治町役場子育て支援課、民生課、保健センター、児童センター、海部児童相談センターなどの関係機関との連携も積極的に進め、児童生徒のより良い生活に向けた支援を行いました。

子ども応援本部を設置したことにより、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになりました。

○ 教育相談事業

ア 教育相談連絡会

不登校、家庭環境などで複雑な状況にある児童生徒について、より専門的な見地から分析し、効果的な手立てを探るため、月に1度、教育相談連絡会を開き、協議をしました。令和2年度からは学校で開催する会を設定し、教員が教育相談連絡会に参加しやすいようにしました。具体的な児童生徒のケースについて話し合うとともに、情報交換を行い、教

育相談体制を構築しました。

参加者：教育長、統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、生徒指導アドバイザー、スクールカウンセラー、学校教育課主幹

※ スクールカウンセラーやライフコンダクター、相談員が各学校を巡回するなどして、複数の専門員が子どもたちを見守る体制が整いつつあります。学校における教師の見立ての他に、専門的な分析が加わることで、子どもたちの状況を多角的に把握し、よりよい手立てを検討することができました。それぞれの立場で連携を取り合いながらチームとして対応できる教育相談体制となるよう、更なる充実を目指す必要があります。

イ いじめ防止に向けた取組について

平成29年度改定の「大治町いじめ防止基本方針」に基づいて、各校においても「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図りました。いじめを早期に発見するために、アンケートの確実な実施と、教師の「いじめ認知力」の向上を図る継続的な取り組みを行いました。

＜いじめ認知件数＞

40件

＜いじめ発見を目的とするアンケート＞

「いじめアンケート」を全小中学校で統一して行いました。いじめの定義を正しく理解し、からかいや悪ふざけなどもいじめとしてとらえる意識が浸透してきました。

＜各校における「いじめ認知力UP」の取組＞

いじめの芽を可能な限り早期に発見し、着実に対応することができるよう、教師個人や教師集団の「いじめ認知力」を向上させる取り組みを行いました。いじめ認知についての教員への研修を行ったり、アンケートの時期に合わせて個別の教育相談を行ったりする取組がなされました。いじめアンケートの結果は、学校間で共有され、教育委員会においても報告されました。各校では、挙げられた一つ一つの案件に対して、つぶさに聞き取るなど追調査が行われ、適切な対応がなされました。

※ 各校のいじめアンケートといじめ認知力向上により、いじめの早期発見、早期対応ができるようになってきました。いじめは、いつでもどこでも起こり得ることを心に留め、これからも小さな事案を見逃さずに丁寧に対応していくことが必要です。

ウ 大治町いじめ不登校及び問題行動対策協議会

大治町各校の現状と海部地区の子どもの問題行動の現状についての情報共有、学校が関係機関との連携などを視野に入れた対応ができるよ

うにすることを目的に行いました。

- ・ 令和4年8月8日（月） 大治町スポーツセンターにて開催
- ・ 助言者：津島警察署少年係 田中正夫氏
- ・ 参加者：町内小中学校の校長または教頭、教職員、大治中学校生活支援アドバイザー、統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、主幹

※ 各校令和3、4年度のいじめ問題行動の報告を行いました。助言者の田中様からは、最近の児童生徒の問題行動についての情報提供と助言をいただきました。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあるのか、少年犯罪が戦後最小となった。しかし、小学生同士の暴行が増加傾向にあることを教えていただきました。

エ 事例検討会(大治町教育相談連絡会)

令和2年度より、教育相談連絡会を各校で開催することにより、令和元年度までの事例検討会に代えました。いじめや不登校、問題行動について情報共有し、スクールカウンセラーや関係機関等からの情報やアドバイスを受け、児童生徒への支援の在り方についての検討会を行いました。

- ・ 令和4年 9月 2日（金） 大治西小
- ・ 令和4年 9月15日（木） 大治中
- ・ 令和4年10月14日（金） 大治小
- ・ 令和4年12月 9日（金） 大治南小
- ・ 令和5年 3月13日（月） 大治中 ※小6対象
- ・ 参加者：小中学校の関係教職員、教育長、統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、生徒指導アドバイザー、スクールカウンセラー、学校教育課主幹

※ 不登校や問題行動などについて、参加者それぞれの立場からの意見を聞くことで、家庭環境や発達の仕方、福祉面からなど、多面的な支援の在り方について検討することができました。

オ 適応指導教室「トラスティ」について

不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことにより、学校復帰を支援してきました。また、不登校児童生徒の保護者と相談の機会を定期的に設けました。

【職員】 ・ 室長 1人 ・ 指導員 3人
・ 相談員 1人

【通室者】 ・ 令和4年度適応指導教室の通室者 20人

※ 学校と連携をとりながら、学校生活への自立的復帰を支援してきた結果、全く学校へ行けなかった児童生徒が行事に参加したり、普段の授業に出席したりするなど、一定の効果が見られました。また、学校とのつながりを保つため、タブレットを活用して、オンラインで担任と会話をしたり学校行事の様子を視聴したりするなどの試みも行いました。令和４年度に通室していた中学校卒業生９人の内、７人が進学をしました。

※ 大治町内小中学校での不登校児童生徒数の特徴は、年度初めは一旦減少しますが、月日の経過に伴って増加したり、長期休業後に急激に増加したりする傾向があります。長期に渡って欠席が続く場合は家庭環境の急激な変化や養育状況が原因と考えられることもあります。様々な状況に置かれる児童生徒に対して、学校だけでは対応することができない場合も出てきています。

＜令和４年度不登校児童生徒数＞ １５８人（全体の５．１％）

○ 就学相談

ア 就学支援について

＜就学に向けた説明会＞

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、就学先決定までの流れや就学先の情報についての説明会を行いました。

＜特別支援学級・特別支援学校見学（体験）＞

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、小学校の特別支援学級を中心に見学、体験を行いました。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ・大治小学校 | 7月 6日（1人） | 9月 14日（6人） |
| | 7月 8日（4人） | |
| | 11月 8日（2人） | |
| ・大治南小学校 | 7月 6日（5人） | 9月 7日（6人） |
| ・大治西小学校 | 7月 7日（3人） | 9月 13日（2人） |
| ・大治中学校 | 6月 24日（7人） | |
| ・佐織特別支援学校 | 1人 | |
| ・一宮特別支援学校 | 1人 | |
| ・名古屋特別支援学校 | 1人 | |

＜就学連携シート「はるっ子シート」＞

- ・内容：家庭での成長、幼稚園・保育園での様子を保護者が記入したカードを小学校と共有し、学校生活への円滑な接続を図ります。幼稚園、保育園から保護者に配付し、就学相談の必要性に応

じて、幼稚園、保育園と連携して対応します。

・はるっ子シート配付先

幼稚園… 10園 保育園… 4園 認定こども園… 2園

※各園、年長園児保護者に配付

※ 小学校の見学・体験では、保護者と特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任との懇談を行い、より具体的な情報を得ることができました。特別支援学校での教育相談の場に同席し、就学先の決定に向けた支援を行うなどの対応をしました。保護者の思い、就学児の実態に寄り添って、就学先を検討していくことができました。

「はるっ子シート」では、家庭や幼稚園、保育園での具体的な姿、保護者の心配や困っていること、特別支援学級への入級希望などを把握することができ、就学相談や、小学校での児童理解、個に応じた対応の準備に活用することができました。

(4) あま市・大治町子ども・若者相談窓口事業

ア 大治町子ども・若者相談窓口

あま市・大治町に居住する概ね15歳から39歳までの社会生活に困難を抱える子ども・若者又はその家族を対象とした相談窓口を開設しました。(あま市との相互利用可能)

【相談日】

毎週水曜日・木曜日(祝休日・年末年始を除く)

午前9時から正午まで

午後1時から4時まで

【予約受付】

月曜日から金曜日(祝休日・年末年始を除く)

午前9時30分から午後3時30分まで

【相談件数】

26件のべ248件(令和5年3月31日現在)

参考 あま市子ども・若者相談窓口

【相談日】

毎週火曜日・金曜日(祝休日・年末年始を除く)

午前9時から正午まで

午後1時から4時まで

※ 複雑化する支援の状況に応じて、より柔軟に幅広い支援を検討していきます

(5) 幼保小中連携の推進

小1プロブレム、中1ギャップの解消をめざした取組を進めました。

<小学校と幼稚園・保育園連携>

- ・幼稚園、保育園、小学校の連絡会 令和5年2月28日（火）
幼稚園、保育園の担当者と小学校の担当者で連絡会を行い、就学時の情報交換を行いました。
- ・小学校の担当者が、幼稚園、保育園を訪問したり、担当者に電話連絡をしたりして、就学予定児童の様子や保育、幼児教育の実態を理解しました。

<幼稚園・保育園の小学校訪問> 【中止】

- ・幼稚園、保育園の担当者が小学校を訪問し、卒園した児童の様子や小学校教育、特別支援学級の実態を理解する機会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

<接続カリキュラム作成に向けて>

- ・小学校就学までに身につけて欲しいスキル「はるっ子スキル」（平成29年度に作成）を幼稚園・保育園と小学校が共有し、接続時の児童の状態を相互でしっかりと見取っていきます。
- ・小学校の通常学級での学習の様子、特別支援学級の様子を幼稚園・保育園の担当者が把握することで、年長児の接続カリキュラムの編成に役立てました。

<小中連携>

- ・中学校教師による出前授業・小中連絡会
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため授業参観のみ実施
小中連絡会 令和5年3月22日
- ・中学生による学校説明会
令和5年2月8日（全小学校へ出前説明会）

※ 幼保小の連携では、連絡会の中で小学校の担当者と幼稚園・保育園の担当者で、就学児の様子を中心に情報交換を行うことができました。生活習慣を踏まえた入学後の初期指導に生かせるものとなりました。小中連携では、中学校生活についての話を上級生から聞くことで、中学校生活を具体的にイメージするなどして理解を深めることができました。

2 持続可能な社会を形成する力の育成 ～新たな価値付けをする力～

（1）STEAM教育の充実

ア 科学への誘い

※ 例年、自然事象を追究する楽しさを味わい、科学への興味関心を高められる企画として、開催していた「科学への誘い」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当日の体験は中止としましたが、各ブースで実施を予定していた実験や工作の作り方紹介について、申し込み者

が動画配信で視聴できるようにしました。

イ 令和４年度「深い学び」を実現する指導と評価の改善事業

大治町立大治西小学校において、「『深い学びを実現する児童の育成』—ICTの活用を通して—」を研究主題として、県の研究委嘱事業に取り組みました。今年度は算数科を重点として、「数学的な見方・考え方を働かせ、根拠をもって最適解を求めること」をテーマとして、研究を進めました。「深い学び」を追究する研究の一環として、ICTの効果的な活用方法や、授業実践とその改善についても研究し、深い学びを実現する児童の育成を目指しました。

ウ A L Tの配置

更なる外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、平成３０年度からA L T（英語指導助手）をすべての小中学校に１人ずつ配置しています。

- ・ 小学校３人 各校年間１８７日
- ・ 中学校１人 年間１８７日

※ A L Tが日常的に学校に勤務していることで、子どもにとって身近なA L Tとのコミュニケーション場面が生まれ、英語に触れさせると共に外国語への意欲・関心を高めることができました。ネイティブの発音を聞くことで、技能を高めることができました。

エ 英語検定受験料補助事業

平成２９年度より、子どもの英語学習への意欲及び自信の向上を図るため、大治中学校に通う生徒の保護者を対象にして、生徒が英語検定を受験する場合、１年に１度に限り受験料の３分の１の補助を実施しました。令和３年度より、大治町内に住所を有している中学生の保護者も対象に追加しました。さらに、令和４年度より、大治町内に住所を有している小学５、６年生の児童の保護者も対象に追加しました。

- ・ ５級 申請者数 １３人（４人）
- ・ ４級 申請者数 ２２人（１２人）
- ・ ３級 申請者数 ３８人（９人）
- ・ 準２級 申請者数 ２２人（３人）
- ・ ２級 申請者数 ６人（１人）

※（）内は小学生の申請者数。

※ 本年度、１０１件の申請（のべ１０９人が受験）がありました。より高い級に挑戦する児童生徒もあり、英語学習の意欲向上の一助となっています。

（２）魅力ある教育活動の推進

ア 外部人材の活用例

多様な専門性を有する外部人材を活用することで、これまでの教師だけでは提供しきれない教育を実現することを目指しています。あわせて、児童生徒に様々な人との関わり合いをもたらすことのできる学校教育の実現を目指していきます。

【中学校】

(ア) 中部大学訪問

- ・大治中学校では、キャリア教育の一環として、1年生が中部大学に訪問しました。教授の講演の後、自分の興味がある学部・学科を回り、見学や体験を通して、自分の将来について考えるきっかけとすることができました。

【小学校】

(イ) 東海財務局 金融講座

- ・大治小学校では、財務局の方を講師として、6年生に「お金って何だろう」、紙幣、電子マネーそれぞれのよさなどについての話をしていただきました。

(ウ) ハッピートーク

- ・大治西小学校では、5年生と4年生を対象にハッピートークの出前授業を行いました。「ふわふわ言葉」や「プラスの言葉」を意識し、よりよい人間関係をつくっていくきっかけとすることができました。

(エ) 総合的な学習の時間

- ・大治南小学校では、SDGs についての学習の一環として、住宅会社の方を講師として出前授業を行いました。ユニバーサルデザインについて学習し、だれに対してもやさしい住宅や生活環境について学ぶことができました。

(オ) ポスター描き方教室

- ・大治町内全小学校では、夏休みにポスターの描き方を学ぶ教室を開きました。元教員の方を講師として、文字の大きさなどのレイアウトやデザインの工夫、彩色のポイントなどを学ぶことができました。

イ 民間プールを活用した水泳授業の支援

本年度より、小学校の水泳授業について、民間プール施設で実施しています。屋内プールでの活動となるため、天候や気温に左右されることなく、計画的に水泳授業を実施することができます。また、これまでの学校での水泳指導法に、民間スイミングクラブのインストラクターの専門的な水泳指導法を加えることで、より高い安全性の確保と児童の泳力向上を目指しています。子どもたちは積極的に授業に参加しており、水に慣れ親しみながら、学習する様子が見られました。

(3) キャリア教育の充実

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択することができるよう、必要な能力や態度の育成を目標に事業を推進してきました。

ア キャリアスクールプロジェクト（中学校、愛知県委託事業）

- ・事業費：40,000円（県委託金）
- ・委託校：大治中学校
- ・実施日：令和4年10月18日（火）
10月19日（水）
10月20日（木）
- ・参加生徒数：321人
- ・職業講話を行った事業所：75事業所

※ 職場体験学習を通して、社会のマナーやルール、あいさつや言葉遣いの大切さなど、社会性を学ばせることができました。また、生徒が将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えるきっかけを与えることができました。

イ キャリアスクールプロジェクト（小学校、愛知県委託事業）

- ・事業費：70,000円（県委託金）
- ・委託校：大治南小学校
- ・事業内容：

事業主題（テーマ）を「持続可能な社会を担う児童の育成―地域の人やものとの関わりを大切にした活動を通して―」として、次のような事業を行いました。

＜体験活動を通して学ぶ＞

- ・JA海部東、地域の赤紫蘇農家の方、花農家の方を講師として招き、5月～12月に渡って赤紫蘇や花の育成をしました。
- ・赤紫蘇や花を使った家族へのプレゼントの作成をしました。

＜伝えることを通して学ぶ＞

体験したことや学んだことを、タブレット端末のプレゼンテーションソフトを活用して、伝える活動をしました。

- ・講師から学んだことや考えたことを、異学年へ伝える活動
- ・農業について体験したことを、異学年へ伝える活動

※ 児童は地域人材や専門分野の名人など、多くの人やものとの関わり合いながら学ぶことができました。働く人々の思いや苦労、喜びを知り、語り合うことを通して、将来の自分に必要な力や理想とする生き方について考えを深めさせることができました。

（４）学びの情報拠点の充実

○ 社会教育講座事業

ア 社会教育講座

- ・ 歴史講座（全４回）

受講者２６名

- ① 令和４年１０月２２日（土）

「大治町の寺宝にみる疫病への祈り」

講師：町職員 学芸員

- ② 令和４年１０月２９日（土）

「大須観音真福寺の歴史と尾張」

講師：大須文庫 鳥居和之

- ③ 令和４年１１月１９日（土）

「村絵図でめぐる大治 総集編」

講師：町職員 学芸員

- ④ 令和４年１２月 ３日（土）

歴史座談会「川の思い出を語ろう」

※ ふるさとへの愛着をより深めるために、郷土の歴史を学ぶ機会を提供するため歴史講座を開催しました。アンケートでは、高評価を得ることができました。新型コロナウイルス感染症対策をしながら、安心して受講できる工夫をして開催しました。

イ 文化振興事業

- ・ オータムコンサート

令和４年１０月２日（日）

参加者数：１１８人

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観客数を減らし、座席間隔を確保して開催しました。

- ・ クリスマスコンサート

令和４年１２月１８日（日）

参加者数：１９８人

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観客数を減らし、座席間隔を確保して開催しました。

ウ 文化協会について

２３団体が加盟する文化協会は、文化芸術に関する各種の事業運営に協力し、会員相互の親睦と教養を深め、本町文化の向上に貢献するとともに、文化の拠点となるよう魅力ある活動を推進しています。

会員数３２０名

《主催事業》

- ・ 総会 令和４年４月９日（土）

- ・ 『端午のつるし飾り展』

期間：令和４年４月１６日（土）～令和４年５月１５日（日）

場所：大治町立公民館 ２階ロビー

その他の公共施設、他の展示においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

- ・ おおはる文化塾

期間：令和4年10月9日（日）

内容：己書

参加者数：29名

参加者それぞれの思いを描き、文化にふれあうことができました。

- ・ 2022音楽芸能祭

日程：令和4年11月20日（日）

開催に向け「広報おおはる」により出演者を募集した結果、12団体より応募がありました。新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで開催しました。

- ・ 第44回文化展

令和4年11月5日（土） 来場者延べ236名

令和4年11月6日（日） 来場者延べ181名

- ・ 『雛のつるし飾り展』

期間：令和5年2月1日（水）～3月3日（金）

場所：大治町役場、大治町立公民館2階ロビー

期間：令和5年2月3日（金）～3月3日（金）

場所：名古屋マリオットアソシアホテル

- ・ 公民館ロビー作品展

パネル展示 文芸7団体（年間延べ17回）

ガラスケース展示 文芸2団体（年間延べ6回）

- ・ 機関誌「文化せんだん」発行

令和4年5月に町内各戸配布 年1回

- ・ 文化推進事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、加盟団体による一日体験教室等、下記11事業13団体が事業を実施しました。

① 6月29日（水）つるし飾り作り体験教室（雅の会）

② 9月 6日（火）茶道一日体験（茶道同好会）

③ 9月15日（木）短歌一日教室（短歌クラブ）

④ 9月18日（日）大治町吟葉流詩吟クラブ発表会
（詩吟クラブ）

⑤ 10月 8日（土）世界の名曲に親しむ（コーラスクラブ）

⑥ 10月21日（金）大正琴一日体験（大正琴クラブ）

⑦ 11月13日（日）親子料理教室（婦人会料理研究会）

⑧ 11月17日（木）オカリナ演奏会（オカリナ同好会）

⑨ 11月23日（水）心のふるさと民踊を通じて人の輪を作りま

しょう（民踊かおり会）

⑩ 11月26日（土）箏の一日体験教室（箏曲クラブ）

⑪ 2月 4日（土）合同発表会

（こどものおどりクラブ・新舞踊クラブ・うぐいす友和会）

- ・常任理事会 年間7回
- ・理事会 年間4回
- ・会員交流会 **【中止】**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

- ・役員研修

日程：令和5年2月7日（火）

行き先：メナード美術館（小牧市）

作品を鑑賞し、文化芸術の知識をより深めることができました。

《共催事業》

・オータムコンサート 令和4年10月2日（日）

・クリスマスコンサート 令和4年12月18日（日）

※ 平成5年に設立した文化協会は、例年、多くの事業を展開し、本町文化芸術の向上に貢献しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら、会員交流会を除くすべての事業は、開催することができました。また、各クラブの会員一人一人が工夫をしながら練習や技術向上に努め文化活動に取り組みました。

エ 婦人会について

会員相互の親睦と教養を深め、地域の連帯及び女性の資質向上と融和を図ることを目的とし、様々な事業を実施しました。

会員数77名

・役員総会 令和4年4月2日（土）

・機関誌「婦人会だより」発行 3月 町内各戸配布 年1回

・教養事業 ～会員体験教室～ 年5回開催

4月13日（水）ごきぶり団子づくり

5月15日（日）健康シンポジウム

7月15日（金）農業体験教室（赤シソ）

8月11日（木）親子農業体験教室（モロヘイヤ）

9月14日（水）手芸教室 古布ちりめん（干支づくり）

10月12日（水） //

12月14日（水）ガーデニング（お正月）

1月 5日（木）書き初め大会

1月14日（土）書き初め大会 表彰式

2月10日（金）文化啓発事業 劇団四季「キャッツ」観劇

- ・役員会 年間 2 回

※ 婦人会では、例年、会員以外の町民が参加できる事業も催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康シンポジウムは婦人会員のみで開催しました。一方で、感染状況が落ち着いてきたことを踏まえ、書き初め大会は感染防止対策をとりつつ、広く一般町民の参加も募って開催しました。

オ 大治太鼓保存会

伝統ある神楽太鼓や嫁獅子の保存及び後継者の育成に努めるとともに、太鼓を通じて青少年の健全育成並びに明るい町づくりを図るため様々な事業を実施しました。

会員数 98 名

- ・ 総会 令和 4 年 5 月 13 日（金）
- ・ 役員会 年間 3 回（メール連絡でも適宜開催）
- ・ 大治太鼓発表会 令和 5 年 1 月 29 日（土）
- ・ 太鼓教室 年間 24 回
- ・ 各小学校のクラブ活動及び部活動 年間 22 回
- ・ 各種イベントへの出張演奏

令和 4 年 5 月 15 日（日）地協 30 周年記念行事 メーデー
ファミリーフェスティバル

令和 4 年 6 月 5 日（日）なごや水フェスタ

令和 4 年 8 月 6 日（土）大治西小学校地区コミュニティ推進協
議会 夏祭り

令和 4 年 8 月 18 日（木）工藤会

令和 4 年 10 月 9 日（日）愛知県民俗芸能大会

令和 4 年 10 月 10 日（月）秋の物語（戸田川緑地催事）

令和 4 年 10 月 16 日（日）大治南小学校地区コミュニティ推進協
議会 なぞときスタンプラリー

令和 4 年 10 月 16 日（日）北間島秋祭り

令和 4 年 10 月 23 日（日）はるウィン

令和 4 年 11 月 6 日（日）国民文化祭 2022 沖縄

※ 公民館太鼓教室や小学校のクラブ活動への指導を通じて、技法の伝承、後継者の育成に努めました。例年開催している 8 月の太鼓発表会は、時期を変更し 1 月に開催し、成果を発表しました。

○ 読書活動推進事業

- ・ 「大治読書の日」の設定

子どもから大人まで、本に親しみ本とともにある心豊かな生活を目指すために「大治読書の日（11 月第 1 土・日）」を設定し、広く周

知をしました。

読書の日の期間である10月29日（土）～11月13日（日）に、一人5冊を貸出し、多くの本に親しめる機会を増やしました。

小学校では、担任や上級生などによる読み聞かせや一斉読書などの取組を行いました。学校で読んだ本についての話題を家庭でも共有することで、本に親しむよい機会となりました。

○ 公民館事業

ア 公民館講座

町民の皆さんに生涯学習の機会を提供するため、公民館講座を前期と後期に分けて開催しました。

【前期：5月～9月】

講 座 名	対 象	開催回数	定員	受講者数
将棋入門教室	小学・中学生	5回	10名	9名
淡水アクアリウムづくり 【新規】	小学生と保護者	1回	8組	12組
お花と葉っぱの押し花でつくる 花文字・花飾り【新規】	小学生と保護者	1回	10組	7組
AM ラジオをつくろう【新規】	小学3～6年と 保護者	1回	10組	6組
理科工作をつくろう	小学3～6年と 保護者	1回	10組	7組
盆栽と楽しむ四季	18歳以上	3回	8名	4名
水彩画に親しむ	18歳以上	4回	10名	6名
クラフトバンドを編んでみよう	18歳以上	3回	10名	9名
はじめてのてん刻教室	18歳以上	4回	10名	8名
アクセサリーづくり	18歳以上	1回	10名	6名
ポーセラーツ体験【新規】	18歳以上	1回	10名	5名

大人の立体おりがみ教室	18歳以上	5回	10名	9名
スマホ活用術 入門編【新規】	18歳以上	1回	10名	13名
スマホ活用術 基礎編【新規】	18歳以上	1回	10名	17名
押し花の世界を楽しむ	18歳以上	3回	10名	4名
ゆかたの着付け	18歳以上	1回	8名	8名

【後期：10月～3月】

講座名	対象	開催回数	定員	受講者数
将棋発展教室	小学生以上	9回	10名	10名
自分だけのスマホゲーム をつくるプログラミング 教室【新規】	小学4年～中学3 年と保護者	6回	10組	9組
カブト虫の幼虫を育てよう【新規】	小学生と保護者	1回 (11/12)	10組	3組
カブト虫の幼虫を育てよう【新規】	小学生と保護者	1回 (11/26)	10組	4組
つまみ細工教室	18歳以上	3回	10名	10名
はじめてのてん刻教室	18歳以上	3回	10名	7名
心と体を整える栄養とメイクアップ講座【新規】	18歳以上	1回	10名	11名
「勉強しろ」と言わずに 子どもを勉強に向けさせる 魔法の方法【新規】	18歳以上	1回	25名	3名
スワッグで彩るクリスマス【新規】	18歳以上	1回	10名	10名
多肉植物を楽しもう	18歳以上	1回	10名	10名
ペーパーデコレーション づくり【新規】	18歳以上	2回	10名	5名

片づけやすいお家にする 収納術講座【新規】	18歳以上	1回	10名	中止 (1名)
--------------------------	-------	----	-----	------------

(シニアいきいき講座)

講座名	対象	開催回数	定員	受講者数
「つながりのダイバーシティ（多 様性）を創る」他	60歳以上	10回	20人	18人

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を少なくし、前期講座16講座、後期講座11講座を企画し募集したところ、前期講座は16講座、後期講座は10講座を開講することができました。

また、新規講座（13講座）を開催したところ、初めての参加者もあり、参加者からは高評価の回答を得ることができました。

シニアいきいき講座は、60歳以上の方を対象とした講座として、6年目の開催となりました。感染症対策を考慮し、定員を20名としましたが、初めて受講した方も含めて18名の申し込みがありました。

次年度以降の課題として、今後も引き続き、公民館講座を継続させるため、オンラインによる講座を取り入れ、幅広い年齢層に受け入れられる内容を検討し、魅力ある講座づくりを目指していきます。

イ 公民館利用状況

- ・大治町立公民館施設利用状況（開館日数 292 日）
（部屋別）

部屋名	利用人数（人）	利用回数（回）	1回当たり（人）	1日平均（人）
講堂・体育室	7,270	363	20.0	24.9
講義・会議室	3,509	211	16.6	12.0
講習・工作室	1,763	281	6.3	6.0
和室	2,732	625	4.4	9.4
視聴覚室	2,481	234	10.6	8.5
合計	17,755	1,714	10.4	60.8

- ・大治町立西公民館施設利用状況（開館日数 293 日）
（部屋別）

部屋名	利用人数（人）	利用回数（回）	1回当たり（人）	1日平均（人）
集会室	730	54	13.5	2.5
会議室	2,032	181	11.2	6.9
合計	2,762	235	11.8	9.4

※ 公民館では、講堂・体育室、講義・会議室、講習・工作室、視聴覚室、和室を、西公民館では、会議室、集会室を上記のとおり貸館することができました。

○ 図書室整備事業

蔵書資料数（冊）	利用者数（人）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）
58,657	9,225	10,699	27,483

（令和5年3月31日現在）

※ 昨年に引き続き、パソコンやスマートフォン等の端末機から蔵書確認並びに予約ができるシステムの周知に努めました。借りている本の情報が印字されたラベルを配布することにより、読書手帳に貼り読書の記録を蓄積できることから、子どもたちの参加も多くみられます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じ、感染への不安を軽減できるように努めるとともに、図書室をより気軽に快適に利用していただけるよう、環境整備に努めました。また、町内の各機関を通じて図書室を紹介し、利用者数等の更なる増加を目指しています。

○ 家庭教育推進事業

ア おおはる・ふれあい活動推進協議会

・目 的：子ども・家族・地域住民がふれあうことのできる体験活動を実施し、子どもたちのすこやかな成長を図り、家族の絆を深め、地域のつながりを広めるため、設置されています。

・委 員：次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱します。

- ① 教育関係者 ② 学識経験者 ③ 地域ボランティア関係者
- ④ 福祉関係者 ⑤ 行政関係者

＊15名で構成し、以下の内容を協議しました。

・協議内容

- I 体験活動事業の企画及び実施に関すること
- II 放課後子ども教室事業の企画及び実施に関すること
- III 家庭教育推進事業の企画及び実施に関すること

(1) 体験活動部会事業 【中止】

- ・事業名：「ドキどきはるっこ探検隊」
- ・内 容：令和4年10月 9日（日）町内自然散策
（馬島社・明眼院）

令和4年10月16日（日）成果発表会

- ・対 象：町内小学校4～6年生 25名
- ・申込者数：2名

※ 町内の自然散策を予定し、参加者を募集しましたが、申込者少数のため、事業を中止としました。

(2) 家庭教育部会事業

- ・事業名：「竹鉄砲作り」
- ・期 日：令和4年11月27日（日）
- ・場 所：大治町立公民館
- ・内 容：親子で竹鉄砲を作成し、作成後は、竹鉄砲でのあて等で楽しんでもいただきました。工作等を通じて親子のコミュニケーションづくりの機会を提供しました。
- ・対 象：町内の小学校の児童とその保護者
- ・参加者数：計44人（児童19人、未就学児3人、保護者22人）

※ 普段の生活の中では味わえない体験を通して、親子で楽しむ姿が見られました。親子の絆の大切さを実感してもらえる活動となりました。

○ 文化財保護事業

ア 町フィールドワークについて

- ・開催日 令和4年8月4日（木）
- ・参加者 15名

町内の小中学校に初めて赴任した教職員を対象に、町内にある施設や文化財・歴史遺産の見識を教育活動に生かすことを目的に、旧街道や通常非公開の寺院内部の見学などを実施しました。

イ 常設展示について

- ・場 所 大治町立公民館
- ・内 容 町内の民俗資料の展示

「むかしの道具 イネ～コメとワラ～」

千歯こき、わらじ作り台、横槌、草履、藁沓、蓑、羽釜、かまど（模型）、蠅帳

※ 大治町の大きな特色である扇骨業に関わる道具や、むかしのくらしの道具を展示し、町の伝統産業や暮らしを学ぶ機会を提供しました。

ウ 企画展「むかしのくらしと道具」

- ・期 間 令和5年2月11日（土）から2月26日（日）
- ・会 場 大治町立西公民館 2階 集会室
- ・観覧者 一 般 135人

郷土学習 361人（内訳：大治小156人、大治南小100人、大治西小105人）

今では使われなくなった昔の民具や道具、暮らしを伝える事業で、町内の各小学校3年生の郷土学習の場として開催しました。

○ 町史編さん事業

町政５０周年に合わせて「５０年のあゆみ（仮）」を刊行することを目標に、事業を進めています。昨年度から継続の資料収集に加え、本年度は、資料収集・執筆等の業務委託契約と、編さん委員の委嘱を行いました。編さん委員会を２回開催し、編さん方針、執筆分担を決定しました。また、目次案に基づき、第１章、２章に関する課から資料を収集し、執筆のための聞き取り調査などを行いました。それに基づき、資料の読み込み等を進めています。

３ 生涯学び続けることのできる環境づくり ～健やかな心と体～

（１）部活動の地域移行に向けた取組

ア 大治町部活動の地域移行に係る情報交換会

スポーツ庁が策定したガイドラインをふまえ、部活動の地域移行にかかわる大治町の現状についての情報共有、今後の教育委員会・学校・地域諸団体の連携の在り方について検討することを目的に行いました。

- ・ 令和４年１１月１４日（月） 大治町役場にて開催
- ・ 参加者：学校教育課、スポーツ課、中学校、スポーツプラスおおはる、スポーツ少年団、スポーツ協会

（２）教員の働き方改革

教育委員会より、多忙化解消のための取組について具体的な内容を示し、ワーク・ライフバランスの視点から、各自による働き方の見直し、管理職による声掛けなどを行いました。教育委員会・校長連絡協議会の場で学校から定期的に働き方改革の取組について報告を受けることで、学校現場の把握に努めました。

<働き方改革チャレンジ月間>

- ・ 期間：令和４年１１月
- ・ 対象：大治町立小中学校教職員全員
- ・ 取組内容：①退校時間の目標を設定 ②定時退校日の設定
③行事の進め方や会議の持ち方の工夫

※ 各校における勤務時間外の在校時間は、徐々に縮減されています。在校時間削減に対する教職員の意識の高まりや留守番電話の設定、会議や行事の準備などの効率化が進んだことが改善につながりました。今後も子ども応援本部やスクールカウンセラーなどとの連携による仕事の切り分けをすることで、働き方改革を進めていきます。

（３）防災・防犯に関する教育の推進

ア 防災意識を喚起する取組の推進

各小中学校では、平成２９年度に大幅な改訂をした「学校における防災教

育・防災マニュアル」に基づいて防災教育を進めています。これまでの反省から、実際の状況を想定して、より実践的な訓練を行うことや、防災に関する意識の向上が求められてきました。各校において、避難訓練の在り方を見直し、防災危機管理課や防災コーディネーターの協力を得て、工夫した取り組みを推進してきました。

・各校の取組

児童生徒や教職員に対して事前告知なしでの避難訓練
避難経路が通れなくなっているなど、想定外の状況での避難訓練
垂直避難（水害からの避難）の仕方を確認できる訓練
台風、浸水被害など近年における課題への対応の見直し
学校に避難所が設置された場合の初期対応についての教職員研修
防災関連グッズの作成等、学年に応じた防災学習

※ 緊急の事態を想定した避難訓練により、常日頃から児童生徒の防災意識を高めることができました。児童生徒が自らの命を自分で守り、災害時にもたくましく生き抜くことができるよう、更なる工夫と、継続的な取り組みが求められます。

（４）子どもの安全対策事業

ア G P S 機能付防犯ブザーの貸与について

子どもたちのより安全・安心な登下校を確保するため、小学１年生から２年生の終了時までG P S 機能付防犯ブザーの貸与を行いました。緊急時には紐を引くことによって、ブザーを鳴らすとともに位置情報のU R L 付メールが学校が管理する親機に送信され、児童の居場所を特定することができます。また、ボタンを押すことで学校が管理する親機との通話ができます。貸与終了後には、小学校３年生全員に防犯ブザーを配付し、通学路での安全確保を継続できるようにしました。

- ・事業費：７，２０９，９９８円
- ・実施校：大治町内全小学校
- ・対象児童：小学校１・２年生全員

※ 地域ボランティアのスクールガードＯＮＢの会（大治町年輪ボランティアの会）の協力のもと児童の登下校における安全確保がなされていますが、G P S 機能付き防犯ブザーとの併用により、更なる安全確保につながっています。子どもたちが登下校においてG P S 機能付防犯ブザーを常備できるよう、使用や管理の方法について学校と保護者が共通認識をもつことが肝心です。

（５）スポーツ推進委員会事業

ア ニュースポーツ教室

- ・期 日：５月２７日（金）、６月２４日（金）、７月２２日（金）、

８月２６日(金)、９月３０日(金)、１０月２８日(金)

・場 所：大治町スポーツセンター サブアリーナ

・参加者：申込者数 １３人、１回あたり参加者数 １０人

※ ニュースポーツとは「誰もが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主とするスポーツ」です。初めての方でもすぐに楽しむことができる「ラージボール卓球」と「タスポニー」を実施しました。基本ルール及び動作を習得することにより、ニュースポーツの普及・振興を図り、参加者全員でニュースポーツを楽しむことができました。

楽しむことを主とするスポーツを実施できるよう研修会等に積極的に参加し、ニュースポーツの実技指導を実施していきます。

(６) スポーツ協会事業

ア 各種スポーツ教室

スポーツの普及や競技人口の拡大を図るため、スポーツ教室を開催しました。

教室名	日 時	場 所	参加者数
柔道	4/1、8、15、22 全金曜 ４回 午後７時から８時30分	中学校柔剣道場	１０人
空手	4/2、9、16、23 全土曜 ４回 午後６時30分から８時	スポーツセンター サブアリーナ	１１人
グラウンドゴルフ	4/10(日)、11(月)、 12(火)、15(金)、 16(土) ５回 午後１時30分から３時	多目的スポーツ広場	５人
合気道	5/9、16、23 全月曜 ３回 5/13、20 全金曜 ２回 午後７時から８時	中学校柔剣道場 スポーツセンター 武道場兼軽運動室	５人
卓球	7/16、23、30、8/6 全土曜 ４回 午後１時30分から４時	スポーツセンター サブアリーナ	８人
バウンドテニス	7/23、30、8/6、13 全土曜 ４回 午前９時 30分から１１時30分	スポーツセンター サブアリーナ	７人
太極拳	10/21、28、11/11、18、 25 全金曜 ５回 午前９ 時50分から１１時30分	スポーツセンター 会議室兼研修室	１０人

イ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期 日	場 所	参加者数
第 37 回町民ゲートボール	４月 17 日 (日)	多目的スポー	２２人

大会		ツ広場	
第 32 回町民グラウンドゴルフ大会	5 月 7 日（土）	西 小 学 校 運 動 場	8 4 人
第 44 回町民ソフトボール大会	5 月 15 日（日）	町営野球場	1 2 2 人
第 50 回町民卓球大会	6 月 19 日（日）	スポーツセンター	2 3 人
第 34 回町民バウンドテニス大会	8 月 27 日（土）	スポーツセンター	3 1 人
第 45 回町民ソフトテニス大会	9 月 11 日（日）	中学校テニスコート	6 4 人
第 42 回町民柔道大会	10 月 2 日（日）	中学校柔剣道場	4 3 人
第 41 回町民剣道大会	12 月 4 日（日）	中学校柔剣道場	2 4 人
第 41 回町民バドミントン大会	2 月 5 日（日）	スポーツセンター	4 0 人

ウ 各種スポーツ行事

スポーツの振興を図るため、総合開会式、町民ギネス大会及び町民体力テストを開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
総合開会式	4 月 3 日（日）	スポーツセンター	1 7 の加盟 団体が参加
各種大会で優秀な成績を収められた方やスポーツの振興発展に寄与された方を表彰しました。			
第 2 9 回町民ギネス大会	6 月 5 日（日）	スポーツセンター	4 2 6 人
「紙きりむし・輪投げ」など 6 種目を実施しました。			
第 1 1 回町民体力テスト	10 月 10 日（祝・月）	スポーツセンター	1 5 9 人
「反復横とび・2 0 m シャトルラン」など 7 種目を実施しました。			

※ スポーツ協会の P R となるような全体事業、会員増加に繋がるような教室や大会を実施しました。参加者の中から新たに会員になる方もありました。

エ 愛知駅伝

- ・期 日：令和 5 年 1 月 1 4 日（土）
- ・場 所：愛・地球博記念公園（長久手市）
- ・参加者：選手 1 7 人、監督・コーチ 2 人、来賓 3 人、
スポーツ推進委員 5 人、スポーツ協会 2 人

・結 果：町村の部 第 1 3 位

※ 申込者が少なく選考会が成立しない区間がありました。選考会への積極的な参加を促すため、学校への働きかけ等を実施し参加者の増加につなげていく必要があります。

(7) スポーツ少年団事業

ア 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期 日	場 所	参加者数
第 16 回大治町スポーツ少年団柔道大会	10 月 2 日 (日)	大治中学校	2 5 人
第 82 回大治町スポーツ少年団野球大会	10 月 2 日 (日)	町営野球場	3 0 人
第 79 回大治町スポーツ少年団バレーボール大会	10 月 30 日 (日)	大治小学校	1 0 0 人
第 86 回大治町スポーツ少年団サッカー大会	12 月 4 日 (日)	大治西小学校	4 0 人

イ 各種スポーツ行事

団員の活躍を激励するため結団式・卒団式を開催しました。また、応急救護に対する意識を高めるため応急救護講習会を開催しました。

行事名	期 日	場 所	参加者数
結団式	4 月 24 日 (日)	スポーツセンター	2 0 0 人
「誓いのことば」など 1 年間の活躍を誓いました。			
応急救護講習会	7 月 3 日 (日)	スポーツセンター	3 3 人
指導者・母集団の方が参加。急性外傷などの講演、A E D の操作実習が行われました。			
卒団式	3 月 5 日 (日)	スポーツセンター	1 5 0 人
「卒団員の感想発表・在団員の送ることば」など 1 年間の活躍を称え合いました。			

※ 団員が減少傾向にある少年団があります。団員募集事業等を実施し団員増加に繋がるような事業を行っていきます。

(8) スポーツセンター講座事業

ア スポーツスクール

教室名	開催日	曜日	時 間 会 場	対象年齢	定員	受講者数
バスケットボールスクール (前期)	全 10 回	月	18:00～ 19:30	小学 4 ～ 6 年生	3 0 人	2 6 人
			メインアリーナ			

			19:30～ 21:00	中学生	30人	19人
			メインアリーナ			
バスケットボールスクール (後期)	全10回	月	18:00～ 19:30	小学4～6 年生	30人	32人
			メインアリーナ			
			19:30～ 21:00	中学生	30人	15人
			メインアリーナ			
ハンドボール スクール (前期)	全5回	月	18:00～ 19:30	小学4～6 年生	30人	18人
			メインアリーナ			
			19:30～ 21:00	中学生	30人	16人
			メインアリーナ			
ハンドボール スクール (後期)	全5回	月	18:00～ 19:30	小学4～6 年生	30人	30人
			メインアリーナ			
			19:30～ 21:00	中学生	30人	26人
			メインアリーナ			
かけっこ教室	全9回	土日	10:00～ 12:00	小学1～4 年生	30人	35人
			メインアリーナ			
走り方教室 (前期)	全10回	金	19:00～ 21:00	小学5年～ 中学生	20人	25人
			中学校運動場			
走り方教室 (後期)	全11回	金	19:00～ 21:00	小学5年～ 中学生	30人	46人
			中学校運動場			
バッティング 教室 (前期)	全10回	木	19:00～ 21:00	中学生	20人	21人
			町営野球場			
バッティング 教室 (後期)	全10回	木	19:00～ 21:00	中学生	20人	10人

			町営野球場			
野球教室	全 12 回	木	19:00～ 21:00	中学生	30人	21人
			町営野球場			
バドミントンスクール	全 8 回	木	18:00～ 20:00	小学 4 年～ 中学生	30人	24人
			メインアリーナ			

イ レッスン教室

教室名	開催日・曜日	時間	対象	定員	受講者数
はじめてのチアダンス	10/30、 11/13、26 土・日曜	10:00～12:00	小学生以上	20人	20人
初めてのヨガ講座	1/21 (土)	10:00～11:30	中学生以上	20人	17人
クロスミントン体験会	9/4 (日)	9:30～12:00	小学生以上	40人	24人
	1/22 (日)	9:30～12:00		40人	14人
チアダンス体験教室	1/21、2/18、 3/18 全土曜	9:30～10:15	3～6歳	20人	14人
		10:45～11:45	小学 1～4 年生	20人	24人
小学生フットサル体験会	2/25 (土)	10:00～12:00	小学生	30人	27人
トップ選手から学ぶソフトテニス講習会	3/25 (土)	9:00～13:00	小中学生	40人	26人
水泳教室	7/26、27、 28、29 8/2、8/3、 8/4、8/5 火曜、水曜、 木曜、金曜	10:00～11:00	小学生	25人	25人
		11:00～12:00		25人	24人

※ コロナ禍において、スポーツをする機会が減少する中、新たなスポーツスクールを4教室実施することができました。

今後はイベント講座等の実施に重点を置き、スポーツスクールは総合型地域スポーツクラブへの移行を目指しています。

(9) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業

ア 年間講座

講座名	開催日	曜日	時間	対象年齢	定員	受講者数
のびのびちびっこ体操コアラ	全 22 回	金	10:45～ 11:45	2、3 歳児と 保護者	1 5 組	9 組
小中学生卓球教室	全 36 回	月	18:30～ 19:30	小学 4 ～ 中学 3 年生	1 5 人	1 5 人
リラックスヨガ	全 36 回	月	10:45～ 11:45	高校生以上	2 0 人	3 6 人
カーヴィーヨガ&ピラ ティスエクササイズ	全 23 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	2 3 人
アロハ！ フラダンス①	全 22 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	1 5 人
アロハ！ フラダンス②	全 22 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	2 0 人	1 0 人
からだスッキリ バレトン	全 36 回	月	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	2 0 人
バラエティ エクササイズ	全 23 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	2 0 人	1 4 人
スポーツ吹矢	全 24 回	月	14:00～ 15:00	高校生以上	2 0 人	1 5 人
ウエルネスエクササ イズ①	全 42 回	火	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	2 3 人
ウエルネスエクササ イズ②	全 41 回	火	10:45～ 11:45	高校生以上	2 0 人	2 5 人
接骨院お勧め体操	全 23 回	金	9:30～ 10:30	高校生以上	2 0 人	3 4 人
やさしいモーニング エクササイズ	全 22 回	金	9:15～ 10:15	高校生以上	2 0 人	2 1 人
ムーンライトヨガ	全 23 回	木	19:00～ 20:00	高校生以上	2 0 人	2 0 人
とっても簡単♪体幹 &サーキットトレー ニング	全 44 回	金	19:30～ 20:30	高校生以上	2 0 人	2 5 人

イ 短期講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
鉄棒チャレンジ教室	7月 全2回	日	9:30～ 10:30	小学1・2年生	20人	18人
とび箱チャレンジ教室	7月 全2回	日	10:45～ 11:45	小学1・2年生	20人	17人
運動チャレンジ教室	7月 全2回	日	13:00～ 14:00	小学3・4年生	20人	12人
運動能力アップ 教室①	8月 全3回	木	16:30～ 17:20	小学1・2年生	20人	14人
	8月 全3回	木	17:30～ 18:20	小学3・4年生	20人	5人
運動能力アップ 教室②	9月 全3回	木	16:30～ 17:20	小学1～4年生	20人	11人
新体操教室	10月 全3回	木	17:00～ 18:00	年長～小学6 年生	15人	6人
癒しの耳つぼ・ 足つぼ講座	10月 全2回	金	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	11人
鉄棒チャレンジ教室	12月 全2回	日	9:30～ 10:30	小学1・2年生	20人	19人
とび箱チャレンジ教室	12月 全2回	日	10:45～ 11:45	小学1・2年生	20人	21人
運動チャレンジ教室	12月 全2回	日	13:00～ 14:00	小学3・4年生	20人	6人

※ 現役世代が参加しやすいように夜開催の年間講座を開設しました。更に様々な年齢層の方が参加しやすい講座を実施しています。

(10) 体育施設運営事業

ア 令和4年度スポーツセンター等施設利用状況

・スポーツセンター

部 屋 名	利用人数(人)	利用回数(回)	1回当たり(人)	1日平均(人)
メインアリーナ	23,349	1,092	21	79
サブアリーナ	10,837	540	20	36
選手ミーティング室	2,942	432	6	10
会議室兼研修室	2,584	209	12	8
武道場兼軽運動室	9,408	567	16	32
合 計	49,120	2,840	75	165

開館日数 294 日

施 設 名	利用人数(人)	1 日平均(人)
トレーニング室 ※1	26,791	91
ランニングコース※2	5,186	22
合 計	31,977	

※1 営業日 294 日 ※2 開放日数 235 日

・夜間照明施設

施 設 名	日中 (回)	夜間 (回)	計 (回)
町営野球場	410	93	503
中学校	253	225	478
(内訳) ・運動場	77	63	140
・テニスコート	176	162	338
合 計	663	318	981

4 セーフティーネットの構築 ～ 地域で子どもを育てる ～

(1) 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実

ア 学校運営協議会の取組

大治町は、大治小学校、大治南小学校、大治西小学校、大治中学校の4校で1つの学校運営協議会を設置し、小中連携や小学校間連携の促進を図っていきます。学校運営協議会は、保護者や地域の方が協力して協議を進めることで、学校だけでは気づかないことなどを保護者や地域の方からの視点で取り入れることができます。

第1回…令和4年10月11日(火) 大治中学校

第2回…令和5年 3月 9日(木) 大治中学校

イ 地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会

・令和4年8月23日 31団体

※ 令和4年度に設置された大治町学校運営協議会と連携・協働し、緩やかなネットワークのなかで、活動紹介、情報交換、研修会等を行いながら、子どもたちの成長を支えていくことを確認しました。

ウ 学校支援地域本部事業 (はるボラフレンズ)

・総 会 令和4年4月28日(木)

・会 場 大治町立公民館 3階 講堂・体育室

- ボランティア人数
 - ・学校支援地域本部コーディネーター 1人
 - ・コーディネーター補助員 1人
 - ・ボランティア登録者数 148人
- ボランティア年間活動延べ人数 531人

(内訳)

- ・大治小学校 236人
- ・大治南小学校 74人
- ・大治西小学校 209人
- ・大治中学校 12人

- ボランティア各学校年間活動日数 (126日)

<家庭科授業補助>

- ・大治小学校 3日
- ・大治南小学校 4日
- ・大治西小学校 12日

<学習支援>

- ・大治小学校 28日
- ・大治南小学校 5日
- ・大治西小学校 6日

<学校行事補助>

- ・大治小学校 5日
- ・大治南小学校 3日
- ・大治中学校 2日

<校外学習引率補助>

- ・大治小学校 16日
- ・大治南小学校 5日
- ・大治西小学校 14日

<書写授業補助>

- ・大治西小学校 21日

<環境整備>

- ・大治南小学校 1日
- ・大治中学校 1日

※ 地域ボランティアによる協力に伴い、学校現場の様々な場面において参画をいただいています。今後も学校と地域が密接な関係をもって児童、生徒の支援にあたっていきたいと思います。

エ スタディサポートクラブ (SSC) 事業

- ・対象者 中学校1年生～3年生
- ・参加者数 15人 (延べ184人)
1年生 (7名)、2年生 (3名)、3年生 (5名)
- ・登録講師 21人 (延べ148人)
- ・開催場所 大治町立西公民館
- ・開催回数 21回
- ・内容

① 基礎基本コース～学びなおし～

用意したプリントをもとに「読み・書き・計算」を中心に、国語・英語・数学の基本的な学習内容の反復練習をしました。

② 自学自習コース～学習習慣の定着～

授業で使用している問題集、家庭学習用の問題集を持参し、講師に質問しながら自学自習をしました。

※ 令和３年度から学習支援対象者を、従来の３年生のみから、１年生～３年生の全学年としています。今年度は参加生徒数が少人数であったので、講師がマンツーマンに近い形で学習のサポートをしました。今後も全学年を対象に学習支援を実施していきます。

（２）児童の放課後対策の推進

ア 放課後子ども教室事業

- ・ 対象者 : １年生から６年生までの参加を希望する児童
- ・ 申込児童数 : ４２名
- ・ 参加児童数 : ３０名
- ・ 活動日及び活動時間

６月～３月（月１回 土曜日）９時３０分～１１時３０分

- ・ 活動場所

大治町立公民館 ２階 講義・会議室、３階 講堂・体育室

- ・ 活動内容

（七夕かざりづくり、飛行機づくり、アフリカの音楽に触れよう、スライムづくり、食育あそび、リズム体操、みんなで描く未来の大治）

７回実施【全８回中】（公民館空調不具合により１日実施せず）
平均参加人数２３人（参加率７７パーセント）

- ・ 運営指導体制

地域の２団体「せんだんの会」、「ママト・コ・ラボ」による運営を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し座学中心の活動となったため「ママト・コ・ラボ」１団体による児童活動の支援が行われました。

※ 地域の連携の希薄化が進む中で、町内すべての小学校、全学年の児童が触れ合う大切な機会になっています。

また、日常ではあまり体験できないような活動内容で多くのことを学ぶこともできる場所となっています。コロナ対策等の課題はありますが、参加率の増加にも努め、事業を継続的に実施していきます。

イ 大治町立小学校の校庭（遊び場）開放

子どもたちの遊び場を確保するために、町立小学校の校庭を学校教育

に支障のない範囲で子どもたちに開放し、安全・安心な遊び場を子どもたちに提供する「校庭（遊び場）開放」を各小学校の協力のもと、実施しました。

開放日時

・月曜日から金曜日 最終下校時刻から 16 時 30 分まで

・夏・冬・春休み 9 時 00 分から 16 時 30 分まで

※ 土日祝日、学校代休日、雨天時等や学校事情により開放しない日を除く

（３） 青少年健全育成推進事業

ア 青少年健全育成大会

・ 日 時：令和 4 年 8 月 22 日（月）

・ 会 場：大治西小学校 各教室及び被服室

・ 内 容：①あ い さ つ（町長）

②講演（講師：加納虹輝）

「夢をかなえて金メダル」

③大会宣言（紙面配布）

・ 参加者：5 年生・6 年生、西小学校 P T A 役員、青少年健全育成推進協議会委員、教育委員

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮して体育館で行わず、各教室でリモート参加しました。

イ 啓発運動

・ 夏期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間中（7/1～8/31）に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガンを広報おおはる 7 月号に掲載しました。また大治町立公民館の窓口に啓発物品を配布しました。

・ 冬期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間中（12/20～1/10）に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガンを広報おおはる 12 月号に掲載しました。また大治町立公民館の窓口に啓発物品を配布しました。

・ 大治西小学校区地区コミュニティ「夏まつり」及び大治南小学校区地区コミュニティ「なぞときスタンプラリーふれあいウォーキング」会場にて「育てよう 大治築く 若い芽を」のスローガンを掲げたカード入りのポケットティッシュを配布しました。

・ 期日：令和 4 年 8 月 6 日（土）

・ 場所：大治西小学校校庭

・ 期日：令和 4 年 10 月 16 日（日）

・ 場所：大治南小学校校庭・西門付近

ウ 声かけ運動

会場にて「育てよう 大治築く 若い芽を」のスローガンを掲げたカード入りのポケットティッシュを配布。当日は、まほろば遊氏が一日警察署長として、啓発活動や町内巡視活動も同時に行われており、より多くの方に声かけをすることができました。

・期日：令和4年12月2日（金）

・場所：ピアゴ大治店

※ 「よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が育てる」という観点に立って、啓発活動を実施しました。

エ あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者（ニート、引きこもりなど）に対し、より専門性を生かした総合的な支援を行うため、あま市と大治町の広域で子ども・若者支援地域協議会（様々な関係機関によるネットワーク）を設置し、下記会議を実施しました。

令和4年 4月27日（水） 第1回代表者会議の開催

令和4年 6月21日（水） 第1回実務者会議の開催

令和5年 2月 7日（火） 第2回実務者会議の開催

※ 代表者会議を年1回、実務者会議を年2回実施しました。両市町関係機関と外部機関等の連携を深め、支援の充実を図ることができました。

5 施設整備

（１）小中学校施設

子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、次の改修工事等を行いました。

ア 大治中学校下水道接続工事

- ・ 事業内容：浄化槽を撤去し、公共下水道に接続する工事
- ・ 事業費：57,200,000円

イ 大治南小学校カーポート設置等工事

- ・ 事業内容：カーポート及び段差解消のためのスロープを設置する工事
- ・ 事業費：1,375,000円

ウ 中学校柔剣道場トイレ洋式化工事

- ・ 事業内容：柔剣道場のトイレを洋式化する工事
- ・ 事業費：1,320,000円

※ 感染症対策として飛沫防止のために大治中学校柔剣道場の和式便器の一部を洋式化する工事を行いました。

（２）社会教育施設

ア 空調設備改修工事

- ・ 事業内容：冷温水発生機AU-2の吸収液ポンプを改修する工事
- ・ 事業費：1,320,000円

※ 冷温水発生機AU-2の吸収液ポンプを改修する工事を行いました。

イ 講堂・体育室床面改修工事

- ・ 事業内容：講堂・体育室の床面を改修する工事
- ・ 事業費：2,178,000円

※ 3階講堂・体育室の床面の破損箇所を改修する工事を行いました。

ウ 非常用照明設備改修工事

- ・ 事業内容：非常用照明設備を改修する工事
- ・ 事業費：1,225,400円

※ 大治町立公民館内にある非常用照明器具の一部が照度不足であったため、照明器具を改修する工事を行いました。

エ 冷温水発生機AU-1真空部品取替工事

- ・ 事業内容：冷温水発生機AU-1の真空部品を取替える工事
- ・ 事業費：1,628,000円

※ 冷温水発生機AU-1の漏洩調査により、真空部品を取替える工事を行いました。

オ 公民館トイレ洋式化工事

- ・ 事業内容：公民館トイレの一部を洋式便器に改修する工事
- ・ 事業費：2,090,000円

※ 公民館の2階北側女子トイレ2台、南側女子トイレ1台を洋式便器に改修する工事を行いました。

カ 西公民館トイレ洋式化工事

- ・ 事業内容：西公民館トイレの一部を洋式便器に改修する工事
- ・ 事業費：2,145,000円

※ 西公民館の男子トイレ1台、女子トイレ2台を洋式便器に改修する工事を行いました。

(3) 社会体育施設

ア トイレ送排風機改修工事

- ・ 事業内容：排風機を取替える工事
- ・ 事業費：783,200円

※ 1階トイレ排風機を取替える工事を行いました。

6 新型コロナウイルス感染症に関わる取組

ア 学校教育課に関わる取組

4月	6日	【小学校】入学式（来賓削減、時間短縮）
----	----	---------------------

	7 日	【中学校】入学式（来賓削減、時間短縮） 【小中学校】始業式（放送・オンラインで実施）
	20 日	【中学校】PTA 総会（時間短縮）
	22 日	【小学校】授業参観、PTA 総会（分散実施、時間短縮）
5 月	19 日	【大治小】運動会（来賓なし、2 学年ごとに実施）
	17, 18, 19 日	【大治南小】運動会（来賓なし、2 学年ごとに実施）
6 月	11 日	【小学校】休日授業公開（分散実施・人数制限して実施）
	14 日～ 16 日	【中学校】野外学習 岐阜県郡上市 感染症対策を行ったうえ2泊3日で実施
	27 日～ 30 日	【中学校】修学旅行 東京方面 感染症対策を行ったうえ2泊3日で実施
9 月	8 日	【大治西小】授業参観一部延期
	16 日	【大治町】授業参観中止、宿泊行事説明会のみ実施
	22, 23 日	【大治南小】野外学習 愛知県美浜町（1泊2日で実施）
	28, 29 日	【大治西小】野外学習 愛知県美浜町（1泊2日で実施）
10 月	20, 21 日	【大治小】野外学習 愛知県美浜町（1泊2日で実施）
		【小学校 修学旅行】京都・奈良方面（1泊2日で実施）
	12, 13 日	【中学校】学校祭（時間短縮、一部オンラインで実施）
11 月		【中学校】進路説明会（保護者のみで実施）
		【大治南小・西小】合唱発表会（オンラインで実施）
3 月	3 日	【中学校 卒業式】（来賓削減、時間短縮）
	18 日	【小学校 卒業式】（来賓削減、在校生なし、時間短縮）

※ 朝礼等、体育館に全校が集まる行事などについてはオンラインで実施しました。

イ 社会教育課に関わる取組

公民館

4 月 1 日～ 4 月 4 日	【貸館利用及び図書室の利用可】人数制限・活動制限 講堂・体育室、視聴覚室、講義・会議室、講習・工作室、和室、学習室使用可能 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 囲碁、着付、茶道使用可能 ロビー展示使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
4 月 5 日～ 3 月 13 日	【貸館利用及び図書室の利用可】活動制限 講堂・体育室、視聴覚室、講義・会議室、講習・工作室、和室、学習室使用可能 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 囲碁、着付、茶道使用可能 ロビー展示使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可

3月14日～ 3月31日	【貸館利用可】人数制限・活動制限 ・3密（密閉・密集・密室）の回避 ・手洗い、手指消毒、換気 （平時は1時間に10分以上）（感染拡大時は常時換気） ・利用者氏名等の保管（団体利用は代表者が名簿を管理） ・検温の実施（発熱のある方の入場禁止） ・人との適切な距離の確保
-----------------	--

西公民館

4月1日～ 4月4日	【貸館利用可】人数制限・活動制限 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
4月5日～ 3月13日	【貸館利用及び図書室の利用可】活動制限 講堂・体育室、視聴覚室、講義・会議室、講習・工作室、和室、学習室使用可能 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 囲碁、着付、茶道使用可能 ロビー展示使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可
3月14日～ 3月31日	【貸館利用可】人数制限・活動制限 ・3密（密閉・密集・密室）の回避 ・手洗い、手指消毒、換気 （平時は1時間に10分以上）（感染拡大時は常時換気） ・利用者氏名等の保管（団体利用は代表者が名簿を管理） ・検温の実施（発熱のある方の入場禁止） ・人との適切な距離の確保

ウ スポーツ課に関わる取組

4月	1日～	所管するすべての施設が利用制限、感染拡大防止による人数制限有で利用可能。
4月	4日～	スポーツセンター内トレーニング室を除く所管するすべての施設の感染拡大防止による人数制限を撤廃。
3月	13日～	スポーツセンター内トレーニング室の感染拡大防止による人数制限を撤廃。

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）

評価者 山 本 智 貴

評価者 伊 藤 正 子

第1 総論

これまで、教育は基本的には長期的視点に立って考えるべきものであり、内容によっては短期的な効果や成果を期待すべきでないと思われる事項や、競争原理、効率的な視点だけで考えるべきではないこともあると思われますが、特に、最近では、市場原理主義的な観点から、短期的な成果等を期待する傾向が強まってきているように見受けられることから、これらの点には十分留意して頂きたい旨を申し上げてきました。

令和4年度の教育委員会の活動についても、これらの点については十分意識され、教育の現状や地域住民の要望等を踏まえて適切に対処されているものと考えます。

また、令和3年3月に改定された大治町教育大綱の基本理念「家庭・地域で育て、学校で伸ばし、社会で磨く」についても、概ね各活動に反映されているものと評価します。具体的な指摘は以下の各論で述べます。

第2 各論

1 教育委員会の活動状況について

令和4年度における教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況については、概ね詳細に記載されており、評価できるものと考えます。

教育委員会懇談会、教育委員会・校長連絡協議会、学校訪問などの内容については各会の意義が明らかになるよう、より具体的な記載を求めます。

2 教育委員会に対する批判について

最近のいじめ問題に関しては、教育委員会という制度自体にも批判が及んでいる状況であり、これらの批判には、真摯に耳を傾けて受け止めるべき意見もあるかと思われます。また、これらの批判を受けて、教育委員会制度に関する教育関連法が平成26年の通常国会で改正され、平成27年4月から施行されました。

もちろん、教育委員会においては、これらについても十分な討議がなされており、これらにもとづき適切な活動がなされ自己点検・評価も適切になされているものと認められますが、このような批判もあることを心に留め、より適切な活動がなされるように期待します。

3 教育委員会の事務の管理・執行及び主な事業の取組状況について

いずれも、教育委員会の基本方針に即して適切・着実に実行がなされ、かつ、点検・評価も概ね適切になされているものと認められます。また、分かりやすく読みやすい表現となっているほか、新たな取組みや主な成果、さらには教育３課の連携等についても一定の記載がなされており、評価できるものと考えます。

なお、以下に若干の点を指摘させていただきます。

（１）ＩＣＴ機器の活用

子どもたちの学びを保障できる環境の整備を目的とした国のＧＩＧＡスクール構想を受け、令和２年度より児童生徒に対し１人１台のタブレット端末の貸与を行い、令和４年度においても日常の授業にタブレットその他ＩＣＴ機器を積極的に活用されたとのことです。

閉ざされた空間で授業を行ってきたこれまでの枠組みを取り払うことで、知的好奇心を刺激する機会や、能動的に自らの考えをアウトプットする機会がより一層増えることを期待します。

もっともＩＣＴ機器の環境が十分に整っていないこと（例として端末の動作が遅い）や教職員のＩＴリテラシーに違いがあることで、タブレット端末などを有効活用することができていない実態もあるとのことです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ＩＣＴ機器を活用する必要性が広く認知されたタイミングでもありますので、有効活用できるレベルにまで環境を整えること、ＩＣＴ機器を用いた教育法についての教職員のレベルを上げるなどについては、児童生徒や保護者の意見も参考にしつつ、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、不登校児童生徒数は、令和３年度が１１５人であったのに対し、令和４年度は１５８人となり、徐々に増加しています。

不登校児童生徒が自宅においてＩＣＴ機器等を活用した学習活動を行った場合における、指導要録上の出欠の取扱いについては、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができるとする旨の通知もありますので、不登校児童生徒に対してＩＣＴ機器等をどのように活用していくのかは難しい課題ではありますが、積極的に検討することを期待します。

（２）教職員研修事業

令和３年度に引き続き、経験の浅い教員を対象に、教員の資質向上をめざした授業研究会や研修会を継続的に実施したとのことです。

若い世代の教員の離職率が高いことは課題となっておりますので、若手教員が孤立感を感じることなく、上の世代の教員の経験や意見を取り入れてスキルアップしたり意識面のサポートを受けたりすることについては、

引き続き取り組んでもらいたいと思います。更なる充実を期待します。

(3) 子ども応援本部・教育相談連絡会

令和2年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援本部」を設置し、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになったとのことです。

教育問題は解決に時間がかかる事例も多いことから、長期的な視点を持った取組みとして評価できるものと考えます。

また、令和2年度より教育相談連絡会は各校でも開催し、様々な立場の者が参加し、多面的な支援の在り方について検討したとのことです。

多くの目できめ細かく児童生徒を見て指導をすることができる体制、多様な専門性を持った者が児童生徒に多面的に関わることのできる体制を作り上げていくことは不可欠なものと考えますので、評価できるものと考えます。

また、子どもが自らの不安や苦痛などを安心して気軽に相談できる体制を作ることは何よりも大切なことです。経験値を積み重ね、より良い体制を構築できるよう今後の取組みに期待します。

「子ども応援本部」に関する取組みがあることは、令和4年度の相談件数などからして、ある程度認知されているものと評価できます。今後も各方面から多くの情報提供がなされるよう、保護者、家庭、地域などに対し積極的に周知することを求めます。

(4) いじめ

いじめについては、現在、重要な社会問題であり、平成25年度には「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、大治町教育委員会、町内各校において、十分な取組みが必要であると思われます。

いじめが関連すると思われる重大事件は、愛知県内において継続的に発生しています。町内においても重大事件が発生した場合を想定し、「大治町いじめ防止基本指針」において明記されているとおり、「いじめ」に当たるか否かの判断はいじめられた児童生徒の立場に立つて行うこと、「重大事態」は重大な被害が生じた「疑いがある」と認める場合にも該当すること、重大事態が発生した場合には速やかに組織を設けて調査を行うことなどの基本事項を確認し、準備をしておく必要があると考えます。

令和4年度においては、アンケートの実施や教員に対する研修・相談の機会の確保等の実施により、40件のいじめ認知がなされ、全件に対して追調査が行われるなどの対応がなされたとのことです。

些細な小さいいじめの事案も見逃さず、児童生徒に寄り添うという意識が現場で浸透していることは、児童生徒の安心につながるものであり評

価できます。

ただし、各校において、どのような指導体制が構築されているのか、いじめ認知された40件は実際にどのような形で認知されたのか、いじめの解決がどのように行われているのかなどについては、より詳細な報告が必要であり、それだからこそ検証が可能になると考えます。

(5) あま市・大治町子ども・若者相談窓口事業、支援地域協議会

令和元年にニート、引きこもりなどの子どもや若者に対し、専門性を生かした総合的な支援を行うことを目的とした子ども・若者支援地域協議会が設置され、令和2年4月には大治町子ども・若者相談窓口が設置され、臨床心理士の資格を有する方が窓口対応をされているとのことです。

ニートや引きこもりの問題は家庭外に相談しにくく顕在化しにくいため、各自治体の実態を把握しにくいという問題がありますが、令和4年度には26件の相談（令和3年度は5件）があったとのことで、実態の把握に一定の効果が出てきたものと評価します。

引き続き、支援を必要とする人にこちら側から働きかける仕組み作りや継続的支援がなされる方策を検討することを期待します。

(6) STEAM教育の充実

平成30年度からALT（英語指導助手）を町内の各学校に一人ずつ配置し、本年度は年間187日の活動があったとのことで、徐々に活動時間が増えていることが伺えます。

また、平成29年度から始まった英語検定受験料補助事業についても、令和4年度より小学5・6年生の児童も対象にした結果、101件の申請があったとのことで、年々、着実に申請人数が増えていることが伺えます。

令和2年度から新しい学習指導要領が実施され、小学5・6年に外国語の授業が始まりましたので、引き続き、外国語の学習により資するためALTをどのように活用していくかなどにつき検討や実践を行っていくことを期待します。

(7) 社会教育講座事業、公民館事業などの各事業

社会教育講座事業として、文化振興事業、文化協会、婦人会及び大治太鼓保存会において様々な事業が展開されています。また、公民館事業にかかる公民館講座において、新規講座が13講座開催されるなど、新しい取り組みがなされており、評価できるものと考えます。

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になったり、開催方法を変更したものがあったとのことです。徐々に以前の生活形態に戻っていくことが予想されますが、活動の規模や開催方法に

については引き続き検討していくべき課題であると考えます。

また、各会の加入者を増やす方策、特に若い世代の加入をどのように促していくかについては引き続き検討する必要があると考えます。

(8) 部活動について

大治町部活動の地域移行に係る情報交換会が令和4年度に行われたとのことです。

部活動指導員については、部活動顧問を担当する教員の負担を軽減する目的で導入されたものですから、本来教員以外の外部人材が担当することが想定されていますが、教員が優れた部活動指導者でもある場合には、教員が部活動指導員を兼業することは現実的かつ合理的な方法であると考えられます。ただし、兼業の際には労働時間に注意をする必要があります。

また、部活動の内容については、部活動により心身の不調をきたす生徒が生じないように、スポーツ庁のガイドラインを踏まえた適切な運営がなされることを望みます。

さらに、部活動において、いじめが発生した事例は数多くあることから、部活動におけるいじめ防止対策は十分に行う必要があると考えます。

そのためには、各学校の各部活の部活動顧問の活動内容などについて正確に把握するとともに、児童生徒や保護者に対して定期的にアンケートをするなどして、その実態を把握する必要があると考えます。

(9) 働き方改革にかかる取組

令和3年に引き続き令和4年11月にも、町立小中学校教職員全員を対象として、働き方改革チャレンジ月間が設置されたとのことです。

働き方改革チャレンジ月間の設置は、令和4年度で6回目になりますが、会議や行事の準備などの効率化が進んだことなどにより、各校における勤務時間外の在校時間は徐々に縮減されているとのことで、一定の成果が表れており、評価できるものと考えます。

ただ、時間削減により、児童生徒と向き合う時間や教員同士のコミュニケーションの時間が減ってしまうという弊害も考えられることから、業務の中身に着目した改革（例としてリモートやDXを利用した非効率業務の見直し）にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

(10) 防災に関する教育の推進

平成29年度に「学校における防災教育・防災マニュアル」の内容が改訂されましたが、令和4年度も例年通り各校において緊急の事態を想定した避難訓練が行われることにより、常日頃から児童生徒の防災意識を高めることができたとのことです。

東海地方もいつ災害が発生してもおかしくない状況ですので、上記マニュアルに基づく訓練を行う際には、課題点や改善すべき点がないかどうかを確認し、より実践的なものにしていくという視点を忘れないでいただきたいと思います。

また、夏休み等の長期の休みの期間中における児童生徒の安全の確保については、相当な指導等が行われているものと思いますが、以前、夏に発生した大治中学校の生徒の木曽川での痛ましい水難事故の教訓を忘れることなく、安全教育等には万全の措置を講じていただきたいと思います。

(11) スポーツ関係

ニュースポーツ教室、各種スポーツ教室、各種スポーツ大会、スポーツスクール、スポーツプラスおおはる事業など、積極的な取組みがなされ、令和4年度は新たなスポーツスクールが4教室実施され、また、夜開催の年間講座も開設されたとのことで、裾野を広げる取組みが行われているものと評価します。

スポーツスクールやスポーツプラスおおはる事業については、概ね定員の半数以上の受講者を確保できたようですが、一部に定員と受講者の乖離がありますので、引き続き検証を行い、住民のニーズに沿った魅力的な講座を開設されることを期待します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、生涯学習の講座や教室において、今まで以上に住民の健康安全を確保する必要性があります。対策を徹底するとともに、新たな取組みがなされることを期待します。

(12) 転入児童生徒や保護者への対応

特に記載はありませんが、町内の各小中学校の一部学区においては、他の市町村からの転入による児童生徒や保護者の増加が見られるところです。

これら新規に転入した児童生徒や保護者などに対しては、教育方針や活動内容などを十分説明して理解を求め、他の児童生徒や地域住民と情報を共有し、認識を共通のものとするための努力が必要と思われます。十分な情報発信と理解に努め、適切な関係を築くよう引き続き努力をお願いしたいと思います。

(13) 保護者や地域からの意見

令和4年度に町内の4校で1つの学校運営協議会が設置され、令和4年度は学校運営協議会が2回開催されたとのことです。

設置されて間もないことから暫くは試行錯誤の段階であるとは思いま

すが、閉鎖的になりがちな学校において、開かれた学校・信頼される学校を目指す取組みが行われたことは評価できるものと考えます。

今後も保護者や地域からの意見を十分に斟酌し、子どもたちの健全な育成に向けた取組みに期待します。

(14) 施設整備

令和４年度においても、小中学校の施設整備事業として、子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、必要な改修工事等を行ったとのことです。

補修工事にとどまらず、感染症対策に必要な措置も実施されたとのことで、現場の実態に即した工事がなされているものと評価します。

学校施設は老朽化により、安全面での不具合が発生した件数が倍増しているとのことで、定期的に点検を実施し、必要な修繕を行わなければ事故が発生する危険性が高い状況です。

学校施設の点検方法の研修をするなどして点検者の点検技能の向上を図る、町内の学校間で点検箇所や修繕事例の情報を共有するなどして、点検体制の強化を図っていくことは、引き続き検討をお願いします。

(15) 新型コロナウイルス感染症に関わる取組

新型コロナウイルス感染症は、現在もいまだ予断を許さない状況ですので、各関係機関との連携、支援体制の構築に向けた取組みは十分に行っていたきたいと思えます。

安全に児童生徒の教育の機会を確保するという観点から、様々な工夫がなされており、修学旅行などの学校生活における中心的イベントも開催することができているとのことなので、今後も子どもの心に寄り添った対応をお願いしたいと思えます。

第３ 結論

「令和４年度の点検・評価報告書」を拝見しますと、総じて懇切丁寧な表現が多く、必要に応じて数字データを使用するなどして理解しやすく記載されるなど工夫のあとがうかがわれ、また、いずれも着実な取組みのもとに適切な点検・評価がなされ、主な成果や改善点・課題等が概ね適切に記載されており、関係者の努力がうかがわれる内容となっていると考えます。

教育関係は、総じて非常に難しい状況下にあり（現に、平成２６年の通常国会で教育委員会制度に関する教育関連法が改正され、平成２７年４月から施行されています）、昨今は教育委員会が保身に走っているような事例が多く報道され苦労も多いことと推察されますが、未来を担う子どもたちのことを常に第一に考え、課題等の克服・改善に向け、関係者の今後の更なる努力

を期待したいと思います。

以 上